

令和3年度 雲南市当初予算説明資料

主要事業等一覽

市税・譲与税・地方交付税等歳入一覧

(単位:千円)

No	款	項	目	節	細節(名称)	予算額			R3当初の財源内訳		説明	所属	予算に関する説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	特定財源	一般財源			
1	5	5	5	5	個人市民税 01(現年課税分)	1,283,000	1,375,500	△ 92,500		1,283,000	【01均等割 63,400千円】 ○納税義務者数はR2年度当初並みと見込む ・納税義務者 18,500人 【02所得割 1,211,600千円】 ○給与、事業所得減と見込む R2年度当初比7.0%減 【03退職分 8,000千円】 ○退職者数はR2年度当初並みと見込む ●個人市民税全体では、R2年度当初比6.7%減と見込む	税務課	3
2	5	5	10	5	法人市民税 01(現年課税分)	263,800	327,000	△ 63,200		263,800	【01均等割 95,400千円】 ○法人数はR2年度当初並みと見込む ・納税義務者 832社 【02法人税割 168,400千円】 ○税制改正及び新型コロナの影響によりR2年度当初比27.1%減 ●法人市民税全体では、R2年度当初比19.3%減と見込む	税務課	3
3	5	10	5	5	固定資産税 01(現年課税分)	1,813,300	1,842,600	△ 29,300		1,813,300	【01土地分 507,400千円】 ○評価替えによる地価の下落を見込み、R2年度当初比 0.5%減 【02家屋分 848,000千円】 ○評価替による在来分家屋の減価を見込み、R2年度当初比 2.0%減 【03償却資産分 457,900千円】 ○設備投資によりR2年度当初比 2.0%減 ●固定資産税全体では、R2年度当初比1.6%減と見込む	税務課	3
4	5	10	10	5	国有資産等所在市町村 交付金及び納付金 01(現年課税分)	25,748	26,009	△ 261		25,748	○資産の減価により、R2年度当初比1.0%減と見込む	税務課	3
5	5	15	10	5	環境性能割 01(現年課税分)	9,952	8,889	1,063		9,952	○令和元年10月から施行(自動車取得税廃止。環境性能割導入) ○税率区分見直しにより、R2年度当初比12.0%増と見込む	税務課	3
6	5	15	15	5	種別割 01(現年課税分)	148,100	144,268	3,832		148,100	○令和元年10月から施行(「軽自動車税」を「種別割」に名称変更) ○旧税率車から新税率車への移行により、R2年度当初比 2.7%増と見込む(H28税率改正)	税務課	3
7	5	20	5	5	市たばこ税 01(現年課税分)	164,600	161,500	3,100		164,600	○税率改正(増)により、R2年度当初比1.9%増と見込む(令和3年10月税率改正)	税務課	4

(単位:千円)

No	款	項	目	節	細節(名称)	予算額			R3当初の財源内訳		説明	所属	予算に関する説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	特定財源	一般財源			
8	5	30	5	5	入湯税 01(現年課税分)	1,300	1,500	△ 200		1,300	○新型コロナの影響により、R2年度当初比13.3%減	税務課	4
9	10	3	5	5	地方揮発油譲与税	50,000	75,000	△ 25,000		50,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	4
10	10	5	5	5	自動車重量譲与税	110,000	164,000	△ 54,000		110,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	4
11	10	20	5	5	森林環境譲与税	56,000	56,000	0		56,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	5
12	15	5	5	5	利子割交付金	5,000	5,000	0		5,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	5
13	17	5	5	5	配当割交付金	12,000	13,000	△ 1,000		12,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	5
14	18	5	5	5	株式等譲渡所得割交付金	11,000	7,000	4,000		11,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	5
15	20	5	5	5	地方消費税交付金	650,000	796,000	△ 146,000		650,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	6
16	31	5	5	5	自動車税環境性能割交付金	17,000	14,000	3,000		17,000	R2決算額未定のため、国の指示伸び率から推計	財政課	6
17	32	5	5	5	法人事業税交付金	52,000	44,000	8,000		52,000	R2～新設。国試算額から推計	財政課	6
18	35	5	5	5	地方特例交付金	16,000	12,000	4,000		16,000	国の指示伸び率から推計	財政課	7
19	40	5	5	5	普通地方交付税	11,680,000	11,320,000	360,000		11,680,000	R2交付基準額(11,667,452)に地方財政計画の伸び率や公債費等市独自要因を加味し、推計	財政課	7
20	40	5	5	5	特別地方交付税	1,350,000	1,350,000	0		1,350,000	R2決算額未定のため、R1決算額(1,408,970)に地方財政計画の伸び率から推計	財政課	7
21	95	5	75	5	臨時財政対策債	700,000	500,000	200,000		700,000	R2決算見込額(512,700)に地方財政計画の伸び率から推計	財政課	30

【一般会計 議会事務局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	-	5	5	5	議会総務管理事業	18,123	17,445	678				18,123	議員費用弁償、議長交際費、会議録検索システム保守委託、会議録調整業務委託、議会タブレット通信費、会議システム利用料、一般質問インターネット配信、議会事務局費等	総務課	31
2	-	5	5	5	政務活動費交付金	3,420	3,780	△ 360				3,420	議員の政務活動に必要とする経費の一部を負担する。(月額15,000円)	総務課	31
3	-	5	5	5	議会広報事業	1,360	1,298	62				1,360	議会広報紙「市議会うんなん」印刷費等(年4回発行)	総務課	31

【一般会計 監査委員事務局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	-	10	30	5	監査委員総務管理事業	1,858	1,748	110				1,858	委員報酬、委員費用弁償、消耗品等	監査委員事務局	51

【一般会計 公平委員会事務局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	-	10	5	60	公平委員会総務管理事業	730	722	8				730	委員報酬、委員費用弁償、消耗品等	公平委員会事務局	39

【一般会計 会計課】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	I	10	5	25	会計総務管理事業	6,562	6,113	449			4	6,558	公金事務取扱等手数料、支払通知送付用封筒等事務消耗品他 6,562千円 (指定金融機関各種手数料規定料金化による増額分 468千円含む) その他財源：用品調達基金会計売上金、セキュリティソフト使用負担金	会計課	34

【一般会計 政策企画部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	15	広報活動事業	6,430	6,471	△ 41			1,373	5,057	市報うんなんの発行(月1回28P)15,000部(印刷製本費5,940千円)、市勢要覧の作成(印刷製本費248千円)。【財源：フォトしまね配布手数料(887千円)、ふるさと会広報発送負担金(135千円)及び広告料(351千円)】	情報政策課	33
2	Ⅰ	10	5	15	ホームページ運営事業	2,901	1,840	1,061			462	2,439	市公式ホームページの管理・運用(システム保守委託料1,320千円、しまねセキュリティクラウド基盤移行作業委託料1,100千円)、市公式アプリ(保守委託料396千円)、メルマガ配信(システム使用料80千円)。【財源：広告料(462千円)】	○ 情報政策課	33
3	Ⅰ	10	5	35	行政評価推進事業	2,552	2,884	△ 332				2,552	総合計画の着実な進行管理等を行うため、外部評価等をはじめ行政評価システムの適切な運用を図る。	政策推進課	35
4	Ⅰ	10	5	35	官民連携による健康なコミュニティづくり可能性調査事業	19,040	12,850	6,190	9,520		9,520	0	安心して暮らし続けられる地域の環境を整えるため、地域の様々な関係者が連携協働していくための仕組みづくりについて調査研究を行う。【財源：地方創生推進交付金(補助率1/2)、総務費寄附金】	○ 政策推進課	35
5	Ⅰ	10	5	35	コミュニティキャンパス推進事業	8,110	9,366	△ 1,256	3,975		4,135	0	意欲ある大学生に市内でのフィールドワークやインターンシッププログラムを提供し、まちづくりの担い手となる人材の育成・確保に取り組む。【財源：地方創生推進交付金(補助率1/2)、地域振興基金繰入金】	▲ 政策推進課	35
6	Ⅰ	10	5	35	スペシャルチャレンジ推進事業	1,014	1,014	0			1,014	0	まちづくりの担い手である大学生等の学びと成長、ビジネス化による若者の地域課題解決を促進するための「スペシャルチャレンジ事業補助金(ユース・ホープ)」を推進する経費(パンフ印刷、WebでのPR等)。【財源：政策選択基金繰入金】	政策推進課	35
7	Ⅰ	10	5	35	若者チャレンジ推進事業	35,826	36,187	△ 361	17,913		17,913	0	若手人材を育成する「幸雲南塾(大人版)」等を通じて、活動のビジネス展開を支援するほか、首都圏の地域起業に関心のある人材の誘致に取り組む。【財源：地方創生推進交付金(補助率1/2)、地域振興基金繰入金】	政策推進課	35
8	Ⅰ	10	5	35	企業チャレンジ推進事業	13,877	8,150	5,727	1,138		1,539	11,200	市内外の企業等や地域と協働し、企業等が有するサービス、技術等の企業力を活用した地域課題解決の促進を図るための経費。【財源：地方創生推進交付金(補助率1/2)、地域振興基金繰入金】	○ 政策推進課	35
9	Ⅰ	10	5	35	地方創生総合戦略推進事業	1,130	1,191	△ 61			1,130	0	第2期総合戦略の推進を図るための研修会やイベント等の開催経費。【財源：総務費寄附金】	政策推進課	35
10	Ⅰ	10	5	35	ふるさと納税推進事業	141,340	114,110	27,230				0	ふるさと納税専門ポータルサイトでの寄附対応や返礼品の充実等により、ふるさと納税寄附額の増加を図るとともに、地域課題の解決を促進するため、寄附を活用して市内NPO等の取組を支援する。【財源：政策選択基金繰入金】	○ 政策推進課	35
11	Ⅰ	10	5	35	雲南広域連合負担金	55,628	51,408	4,220				55,628	雲南広域連合の一般会計総務費事業(人件費等の一般管理費、企画費等)に対する構成市町負担金(負担割合：均等割10%+人口割90%)。主な増額要因は、財務システム及びしまねセキュリティクラウド機器の更新に要する経費。	○ 政策推進課	35
12	Ⅴ	10	5	35	21世紀出雲空港整備利用促進協議会負担金	1,620	1,651	△ 31				1,620	島根県東部の自治体、観光協会、旅館・ホテル協会、商工団体、農業協同組合、民間企業等が出雲縁結び空港の整備及び利活用を促進するため、各種活動を行うための負担金。協議会の会長は出雲市長。	うんなん暮らし推進課	36
13	Ⅴ	10	5	35	出雲の国・斐伊川交流サミット負担金	5,178	5,198	△ 20			5,178	0	斐伊川・神戸川流域の2市2町が、圏域の一体的な振興を図るため、地域・観光振興事業(トロッコ列車運行支援)等に係る経費の負担を行う。【その他財源：地域振興基金繰入金】	うんなん暮らし推進課	36
14	Ⅴ	10	5	35	木次線利活用推進協議会負担金	2,559	775	1,784				2,559	JR木次線の利用促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線住民及び活動団体の協力を得ながら、沿線自治体、商工会、観光協会、JR西日本で構成する協議会が中心となって様々な事業に取り組むための経費を負担する。	○ うんなん暮らし推進課	36

【一般会計 政策企画部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
15	Ⅰ	10	5	35	スペシャルチャレンジ・ユース事業補助金	2,100	3,000	△ 900			2,100	0	まちづくりの担い手である大学生等の学びと成長を後押しするため、国内外での研修や市内での実践活動に係る経費に対して助成を行う。【財源：政策選択基金繰入金】	▲ 政策推進課	36	
16	Ⅰ	10	5	35	スペシャルチャレンジ・ホープ事業補助金	10,000	10,000	0			10,000	0	ビジネス化による地域課題の解決を促進するため、金融機関と連携し、課題解決に向けた起業に対して助成を行う。【財源：政策選択基金繰入金、総務費寄附金】	政策推進課	37	
17	Ⅰ	10	5	35	コウノトリと共生するまちづくり事業	1,609	1,800	△ 191			1,609	0	コウノトリと共生するまちづくりビジョン・アクションプランに基づく会議・学習会の開催、及び出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進事業への参画経費。【その他財源：政策選択基金繰入金】	地域振興課	37	
18	Ⅳ	10	5	35	外国青年招致事業(国際交流員)	4,200	4,079	121				4,200	国際交流員1名の報酬、旅費等。地域や学校等を訪問し、市民の国際理解や多文化共生を推進する。	地域振興課	37	
19	Ⅳ	10	5	35	多文化共生推進事業	5,419	5,715	△ 296				5,419	多文化共生推進プランに基づき、在住外国人等の生活支援等を業務委託するほか、多文化共生に関する啓発活動を行う。	地域振興課	37	
20	Ⅳ	10	5	35	国際交流促進事業補助金	2,047	2,155	△ 108				2,047	英語スピーチコンテスト、早稲田留学生ホームステイ事業等を実施する雲南市国際文化交流協会への補助金。	地域振興課	37	
21	Ⅰ	10	5	35	ふるさと会事業	999	1,098	△ 99				999	東京、近畿、広島それぞれのふるさと会総会・役員会及び各県人会の参加経費。総会等への参加人数や参加形式を見直したため減額。	うんなん暮らし推進課	37	
22	Ⅱ	10	5	55	雲南市飯南町事務組合負担金(CATV事業)	94,480	98,462	△ 3,982		26,500		67,980	一部事務組合(CATV事業)負担金。議会総務分14,982千円、CATV事業分79,498千円(共同事業分16,529千円、雲南市事業分62,969千円(うちFTTH整備分1,000千円))。【財源：過疎債26,500千円】	ICT戦略室	39	
23	Ⅱ	10	5	55	情報通信施設管理事業	3,795	4,127	△ 332			1,058	2,737	携帯電話基地局用伝送路の維持管理経費。保守管理委託料1,100千円、中国電力等への共架料1,241千円、用地借上料24千円、支障移転等工事1,300千円など。【財源：光ケーブル利用収入(453千円)、支障移転補償費(605千円)】	ICT戦略室	39	
24	Ⅰ	10	5	65	自治会集会所建設費補助金	4,388	3,020	1,368		1,000		3,388	0	自治会集会所の修繕補助金18件(希望照会結果。補助率1/3)。【地方債：過疎、その他財源：地域振興基金繰入金】	地域振興課	40
25	Ⅰ	10	5	65	結婚対策事業	2,240	2,280	△ 40	700		1,540	0	まちづくり団体が行う結婚相談等の事業委託や各種団体が実施する出会いの場創出事業を助成。【国県支出金：しまね結婚・子育て市町村交付金700千円、その他財源：しまね縁結び事業市町村補助金800千円、地域振興基金繰入金740千円】	うんなん暮らし推進課	40	
26	Ⅰ	10	5	65	定住支援員配置事業	10,124	8,576	1,548				10,124	定住支援スタッフ4名を本事業にて配置し、空き家バンク運営や移住定住に向けた相談支援を行う。特別交付税措置対象。	うんなん暮らし推進課	40	
27	Ⅰ	10	5	65	移住定住促進事業	8,631	7,583	1,048	3,590		5,041	0	オンライン相談対応や都市圏で開催される定住フェアへの参加、子育て世代への情報発信を強化するための取り組みを行う。【国県支出金：地方創生推進交付金、その他財源：地域振興基金繰入金】	うんなん暮らし推進課	40	
28	Ⅰ	10	5	65	起業型地域おこし協力隊配置事業	1,620	6,480	△ 4,860				1,620	地域課題解決につながる起業の創出を志す人材2名に対し、ビジネスモデルの調査・実証業務を委託し、活動費を補助する。両名とも令和3年度が最終年度。	うんなん暮らし推進課	40	

【一般会計 政策企画部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
29	Ⅰ	10	5	65	東京23区からの移住支援事業補助金	2,000	2,600	△ 600	1,500			500	東京23区在住者又は23区への通勤者が、雲南市に移住して中小企業等に就業する場合若しくは起業をする場合等に助成する。単身の場合は600千円、世帯の場合は1,000千円。【国県支出金：わくわく島根生活実現支援事業補助金1,500千円】	うんなん暮らし推進課	40	
30	Ⅰ	10	5	65	宅地購入補助金	5,000	0	5,000			5,000	0	市内への移住定住を推進するため、子育て世帯が宅地を購入する場合に購入費の一部を助成。令和3年度に建設部建築住宅課から所管替え。【その他財源：地域振興基金繰入金】	◎うんなん暮らし推進課	40	
31	Ⅰ	10	5	65	民間賃貸住宅家賃助成事業補助金	5,175	3,000	2,175			5,175	0	市内事業所に通勤する市外在住者または新婚世帯が雲南市内の民間賃貸住宅を借りる場合に対象家賃の一部を最大12ヶ月助成する。【その他財源：地域振興基金繰入金。】	うんなん暮らし推進課	40	
32	Ⅰ	10	5	65	三世帯同居促進支援事業補助金	2,400	3,000	△ 600			2,400	0	子育て世帯を含む三世帯同居を推進するために、島根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」の上乗せ部分について助成する。【その他財源：地域振興基金繰入金。】	うんなん暮らし推進課	40	
33	Ⅰ	10	5	65	空き家改修事業補助金	2,400	3,000	△ 600			2,400	0	移住者の定住を目的とした空き家バンク物件の改修を行う場合、島根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」の上乗せ部分について助成する。【その他財源：地域振興基金繰入金】	うんなん暮らし推進課	41	
34	Ⅰ	10	5	65	移住定住促進事業補助金	1,400	1,400	0	700			700	雲南市ふるさと定住推進協議会が管理するシェアオフィス「三日市ラボ」の運営に対する補助及び雲南つながる体験プログラム業務。【国県支出金：地方創生推進交付金】	うんなん暮らし推進課	41	
35	Ⅰ	10	5	65	持続可能型地域推進事業	1,691	2,208	△ 517			1,691	0	担い手育成や地域課題解決のための取り組みを推進するための講師謝金等。【その他財源：地域振興基金繰入金、政策選択基金繰入金】	▲地域振興課	41	
36	Ⅰ	10	5	65	協働で叶える市民活動促進事業補助金	2,000	2,000	0			2,000	0	市民活動団体等が社会的課題や地域課題の解決のために取組む協働事業への補助金。(補助率100%、補助上限20万円)。【その他財源：協働のまちづくり事業助成金】	地域振興課	41	
37	Ⅰ	10	5	65	地域づくり活動等交付金	285,541	285,016	525		262,100	20,237	3,204	地域自主組織が交流センターを活動拠点として行う地域づくりに取り組むための事業に対する交付金。青少年健全育成活動団体補助金の統合による拡充。【地方債：過疎ソフト、その他財源：地域支援事業費負担金】	○地域振興課	44	
38	Ⅰ	10	5	65	水の縁推進事業	13,959	14,500	△ 541			13,959	0	さくらおろち湖周辺施設を活用した賑わいの創出、環境保全活動、各種イベントなどの地域づくり活動支援経費。【その他財源：地域振興基金繰入金】	▲地域振興課	44	
39	Ⅰ	10	5	65	地域おこし協力隊配置事業	0	2,519	△ 2,519				0	定住推進員1名を地域おこし協力隊で配置していたが、令和2年度末で任期が満了したため今年度は該当者なし。	■うんなん暮らし推進課	-	
40	Ⅱ	10	5	75	バス運行対策費補助金	11,069	11,896	△ 827	655			10,414	一畑バス「大東線」の運行補助及び飯南町営バス「赤名・吉田線」「谷・赤名・頓原線」運行に係る支援負担金。【国県支出金：島根県生活交通確保対策補助金】	うんなん暮らし推進課	45	
41	Ⅱ	10	5	75	バス対策事業	4,873	4,458	415	596			4,277	民間バス路線の廃止に伴う代替運行対象の運行委託料。「出雲三刀屋線」(出雲～三刀屋バスセンター間)、「根波線」(出雲～三刀屋町根波間)の2路線。【国県支出金：島根県生活交通確保対策補助金】	うんなん暮らし推進課	45	
42	Ⅱ	10	5	75	市民バス運行事業	156,050	160,673	△ 4,623	8,842			12,094	135,114	市民バス18路線(大東町7,加茂町2,木次町3,三刀屋町3,吉田町2,広域路線1)の運行経費。また地域公共交通網形成計画に基づき再編実施計画を策定する。【国県支出金：生活交通確保対策補助金等、その他財源：市民バス使用料等】	うんなん暮らし推進課	45

【一般会計 政策企画部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
43	Ⅱ	10	5	75	バスセンター管理事業	3,477	3,415	62			929	2,548	三刀屋、木次、下熊谷の各バスセンター管理経費。【その他財源：バスセンター使用料等】	うんなん暮らし推進課	45
44	Ⅱ	10	5	75	だんだんタクシー事業	62,385	61,684	701	13,308			49,077	大東町(春殖幡屋、佐世、阿用久野、海潮、塩田)、加茂町(全域)、木次町(日登、西日登)、三刀屋町(鍋山、飯石中野、高窪伊萱)、掛合町(北部、南部)でのデマンド型乗合タクシー運行経費。【国県支出金：島根県生活交通確保対策補助金】	うんなん暮らし推進課	45
45	Ⅰ	10	5	80	電源立地地域対策事業	8,631	12,690	△ 4,059	8,511			120	減水区間を中心に行う公共施設等整備経費。木次町：自主防災備品整備補助金、三刀屋町：用水路補修・公園遊具整備等、吉田町：自主防災備品整備補助金、掛合町：防火水槽改修・防災備品整備等、市民バスのバス停標識の更新。	▲ 地域振興課	46
46	Ⅰ	10	25	10	経済センサス事業	2,812	320	2,492	2,812			0	国からの受託事業。経済センサス活動調査は、統計法に定める基幹統計調査として5年ごとに実施。全産業分類の売上金額などの経理項目を把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにし、各種統計調査の母集団情報を得ることを目的に実施。	○ 情報政策課	51

【一般会計 総務部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	31,897	32,160	△ 263			1,204	30,693	会計年度任用職員(公用車運転2名、総合案内窓口2名)報酬、旅費、通信運搬費、総合賠償保険掛金、顧問弁護士・例規管理・メール便委託料等	総務課	32
2	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	9,823	9,986	△ 163			1,417	8,406	事務消耗品費、通信運搬費(電話料外)、賃貸料(印刷機器外) 【その他財源：電柱等敷地使用料】	管財課	32
3	Ⅰ	10	5	5	市長交際費	1,400	1,400	0				1,400	市長交際費	総務課	32
4	Ⅰ	10	5	5	職員研修事業	3,629	4,209	△ 580			3,289	340	職員研修講師謝礼、島根県自治研修所委託料及び研修旅費等	人事課	32
5	Ⅰ	10	5	5	人事管理事業	87,624	89,484	△ 1,860	296		2,380	84,948	会計年度任用職員任免業務：報酬・手当、雇用保険、社会保険等 職員健康診断・健康管理業務：基本健診委託料等健康診断経費、産業医委託料等 その他人事・サービス管理業務：人事評価研修委託料、派遣職員経費、出退勤管理費等	人事課	32
6	Ⅰ	10	5	5	県市町村総合事務組合負担金	1,408	1,408	0				1,408	市町村共同事務委託に係る雲南市負担金 共同事務処理：職員退職手当、職員研修、非常勤職員公務災害補償、市町村振興センター管理等	人事課	32
7	Ⅰ	10	5	5	職員共済互助会負担金	3,871	3,222	649				3,871	島根県市町村職員共済組合による市町村職員の福利厚生事業負担金：人間ドック助成、療養費助成他	人事課	32
8	Ⅰ	10	5	5	地方公務員公務災害補償基金掛金	3,623	3,522	101			220	3,403	地方公務員災害補償基金への職員分掛金の主な補償内容：遺族補償、休業補償、療養補償、傷病補償、障害補償	人事課	32
9	Ⅰ	10	5	5	市長会負担金	2,527	2,527	0				2,527	市長会等への負担金	総務課	32
10	Ⅰ	10	5	5	電子調達システム負担金	2,494	2,505	△ 11				2,494	島根県電子調達共同利用システム使用に係る負担金	管財課	33
11	Ⅰ	10	5	30	財産総務管理事業	23,017	22,592	425			700	22,317	登記事務費、市有建物共済保険料、公有財産台帳更新業務、固定資産台帳更新業務、本庁用駐車場等用地賃借料 【その他財源：土地売払い収入】	管財課	34
12	Ⅰ	10	5	30	※庁舎管理事業	57,897	53,088	4,809	5,000		1,429	51,468	本庁舎、分庁舎等の管理費(消耗品費、燃料費、光熱水費、施設管理委託外)、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための物品購入 【その他財源：会議室・車庫・物品販売等使用料、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】	○管財課	34
13	Ⅰ	10	5	30	公用車管理事業	6,606	7,084	△ 478			1,600	5,006	公用車の自動車損害保険料、自動車事故修繕及び賠償金、総務部所管・共用公用車の管理(消耗品費、燃料費、修繕費等) 【その他財源：自動車事故共済金】	管財課	34

【一般会計 総務部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
14	Ⅰ	10	5	30	公用車更新事業	5,309	5,235	74				5,309	老朽化した公用車の更新費及びリース料 (更新予定：1台)	管財課	34	
15	Ⅰ	10	5	30	公共施設解体撤去事業	10,800	0	10,800		7,400	3,400	0	元大東・掛合総合センター解体の有害物質調査、積算業務 【その他財源：合併特例、基金繰入金】	◎ 管財課	34	
16	Ⅰ	10	5	50	電算総務管理事業	275,845	277,165	△ 1,320				275,845	情報システムの運用支援経費及びシステム(ハード・ソフト)保守経費等 情報システムに係る回線・ライセンス等の使用料及び機器賃借経費等 法制度改正等に伴うシステム改修に係る経費	情報システム課	38	
17	Ⅰ	10	5	50	番号制度関連システム 管理事業	4,270	4,798	△ 528				4,270	情報連携データ標準レイアウト改版対応	情報システム課	38	
18	Ⅰ	10	5	50	しまねセキュリティクラウド 負担金	8,948	3,017	5,931				8,948	SSC(しまねセキュリティクラウド)運用保守及び次期SSC構築負担金	情報システム課	39	
19	Ⅰ	10	5	65	自治会運営交付金	33,127	32,518	609				33,127	自治会運営交付金(503自治会) 自治会維持運営分 11,353千円 行政連絡分 21,774千円	総務課	39	
20	Ⅰ	10	5	90	政策選択基金積立金	225,930	189,820	36,110			225,930	0	元金積立分：ふるさと政策選択寄附金を基金として積み立て(225,880千円) 利子積立分：基金積立額からの運用利子分(政策選択基金利子)	財政課	47	
21	-	10	20	5	選挙管理委員会総務管理 事業	1,533	1,613	△ 80	1			1,532	選挙管理委員会委員報酬、費用弁償(4名分)など	総務課(選挙管理 委員会事務局)	49	
22	-	10	20	15	衆議院議員選挙 (人件費含む)	40,902	0	40,902	40,902			0	衆議院議員選挙に係る執行経費(うち人件費分(18,884千円))	◎ 総務課(選挙管理 委員会事務局)	50	
23	Ⅳ	15	5	55	人権センター管理運営 事業	11,032	9,641	1,391	5,796			5,236	人権・同和問題の解決のために実施する講演会研修会の講師謝金等、人権センター 所長・生活相談員・指導職員の人件費、センター施設管理費等 【財源：(県費)隣保館運営等事業費補助金】	人権推進室	63	
24	Ⅰ	15	5	60	男女共同参画推進事業	1,004	1,026	△ 22				1,004	男女共同参画推進のための研修会やDV防止セミナーの講師謝金、男女共同参画 推進委員会の委員報酬等	人権推進室	63	
25	Ⅰ	60	5	5	市債償還元金	3,603,043	3,737,950	△ 134,907	1,834			33,031	3,568,178	市債償還に要する経費のうち元金部分 【財源：住宅使用料、ふるさと融資貸付金元金収入など】	財政課	119
26	Ⅰ	60	5	10	市債償還利子	187,505	207,144	△ 19,639					187,505	市債償還に要する経費のうちの利子部分	財政課	120

【一般会計 防災部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	10	5	5	防犯連合会負担金	1,770	1,770	0				1,770	雲南地区防犯連合会への負担金	くらし安全室	33
2	Ⅱ	10	5	5	防犯街路灯設置事業補助金	1,870	1,350	520			1,870	0	LED防犯灯整備事業費補助金 【その他財源：地域振興基金繰入金】	くらし安全室	33
3	Ⅱ	10	5	45	交通安全対策総務管理事業	6,631	6,662	△ 31				6,631	雲南市交通指導員報償金(32名分)、交通指導員装備品購入等	くらし安全室	38
4	Ⅱ	10	5	45	交通安全施設整備事業	5,400	5,400	0				5,400	要望等に基づき行うカーブミラー、ガードレール、区画線等の整備・修繕に係る経費	くらし安全室	38
5	Ⅱ	45	5	5	雲南広域連合負担金(消防)	766,863	810,240	△ 43,377		30,100		736,763	雲南広域連合(雲南消防本部)への負担金 庁舎整備事業、高機能消防指令センター整備事業、災害対応特殊消防ポンプ車自動車整備事業等 【地方債：過疎債】	くらし安全室	101
6	Ⅱ	45	5	10	非常備消防総務管理事業	98,917	98,917	0			37,090	61,827	消防団員報酬、分団運営手当、機械器具管理手当、退職報償金、出勤手当、被服購入等 【その他財源：消防団員退職報償金、消防団共済事務手数料、消防費寄付金(消防団応援自販機支援金)】	くらし安全室	101
7	Ⅱ	45	5	10	消防団員等公務災害防止対策事業	5,000	5,000	0			5,000	0	遺族補償年金(2名)、消防団員公務災害の補償費 【その他財源：消防団員公務災害補償共済金】	くらし安全室	102
8	Ⅱ	45	5	10	団員退職報償掛金	22,119	27,687	△ 5,568				22,119	消防団員退職報償金の掛金	くらし安全室	102
9	Ⅱ	45	5	10	消防団員等公務災害補償共済基金掛金	2,440	2,877	△ 437				2,440	消防団員等公務災害補償共済基金の掛金	くらし安全室	102
10	Ⅱ	45	5	10	消防大会・消防操法大会運営事業	5,263	4,951	312				5,263	県消防大会、県消防操法大会等への参加・出場に係る経費 令和3年度の会場は安来市、ポンプ車の部に1隊、小型ポンプの部に2隊が出場予定	くらし安全室	102
11	Ⅱ	45	5	15	水道事業会計負担金	2,600	2,600	0				2,600	消火栓の新設及び修繕工事に係る負担金	くらし安全室	102
12	Ⅱ	45	5	15	防火水槽整備事業	16,000	14,000	2,000		15,200	800	0	耐震性地下式防火水槽(40t×2基、地元負担金5%)の設置費 【地方債：緊急防災減災事業債、その他財源：消防施設整備事業分担金】	くらし安全室	102
13	Ⅱ	45	5	15	消防機器整備事業	37,251	26,368	10,883		34,500		2,751	小型ポンプ付軽積載車5台の更新、消防機器・備品等の購入及び修繕 【地方債：緊急防災減災事業債】	くらし安全室	102
14	Ⅱ	45	5	25	デジタル防災行政無線管理事業	25,390	0	25,390			25,390	0	280MHz帯デジタル同報無線システム維持管理委託料、送信局・屋外拡声子局電気料、戸別受信機(有償譲渡分)購入費 【その他財源：原子力防災基金繰入金、戸別受信機有償譲渡負担金】	◎ くらし安全室	103

【一般会計 防災部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
15	Ⅱ	45	5	25	※避難所等感染症対策事業	5,000	0	5,000	5,000					新型コロナウイルス感染症等の感染防止のため、避難所等で使用する間仕切り・折りたたみベッド、簡易トイレなどの購入費	○ 防災安全課	103
16	Ⅱ	45	5	25	水防事業	1,192	1,544	△ 352			4	1,188		雲南市排水ポンプ車の点検等維持管理費、雲南市排水ポンプ車稼働業務委託費、島根県排水ポンプ車稼働負担金 【その他財源：市有施設等利用収入(阿井川ダム専用ファックス電気使用料)】	防災安全課	103
17	Ⅱ	45	5	25	原子力災害対策事業	12,547	14,469	△ 1,922			12,547	0		防災会議委員報酬、原子力発電所環境安全対策協議会委員及び原子力安全顧問会議委員報償金、安全安心メール通信料、POTEKA利用料、ハザードマップ作成印刷製本費、防災備蓄品購入等 【その他財源：原子力防災基金繰入金】	防災安全課	103

【一般会計 市民環境部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	10	5	税務総務管理事業	1,777	1,960	△ 183	766		1,011	0	税務課総務管理費(旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等) 【財源：県民税徴収取扱費委託金、手数料】	税務課	47
2	Ⅰ	10	10	5	市税還付金	8,543	8,543	0				8,543	税還付金 8,100千円(個人市民税：3,500千円、法人市民税：3,600千円、 固定資産税：1,000千円) 還付加算金(443千円)	税務課	48
3	Ⅰ	10	10	10	賦課事業	32,846	33,074	△ 228	32,846			0	市税賦課等経費(市民税：申告相談業務、賦課業務等) (固定資産税：家屋・土地評価業務、賦課業務等) 【財源：県民税徴収取扱費委託金】	税務課	48
4	Ⅰ	10	10	10	徴収事業	10,533	11,724	△ 1,191			500	10,033	再振替通知や督促状の発行及び印刷経費、滞納管理システムリース料、滞納管理システム保守料等 【その他財源：督促手数料】	債権管理対策課	48
5	Ⅰ	10	10	10	滞納処分事業	3,555	3,643	△ 88				3,555	会計年度任用職員(3名：パートタイム、育児休暇代替)報酬、差押対応費用等	債権管理対策課	48
6	Ⅰ	10	15	5	戸籍住民基本台帳事業	15,027	14,700	327	1,132		10,034	3,861	住民票及び戸籍に係る届出と証明発行を行う業務、戸籍システムの維持及び法改正に伴う改修経費14,105千円、休日埋火葬許可業務に係る経費922千円【その他財源：戸籍住民票等手数料】	市民生活課	49
7	Ⅰ	10	15	5	住民基本台帳ネットワークシステム事業	10,043	6,055	3,988			5,023	5,020	住民基本台帳ネットワークの運用経費及び法改正に伴うシステム改修経費10,043千円【その他財源：戸籍住民票等手数料】	市民生活課	49
8	Ⅰ	10	15	5	番号制度導入事業	26,518	23,389	3,129	25,851			667	個人番号制度に係るマイナンバーカード発行経費(負担金等)	市民生活課	49
9	Ⅰ	10	15	5	コンビニ交付事業	6,772	7,171	△ 399				6,772	コンビニ交付サービスに係る運用経費(クラウド利用料及び負担金等)	市民生活課	49
10	Ⅰ	10	15	5	中間サーバー・プラットフォーム利用負担金	4,163	6,189	△ 2,026	1,064			3,099	番号制度における中間サーバー利用負担金	市民生活課	49
11	Ⅲ	15	5	15	国民年金事業	3,004	2,322	682	3,004			0	国民年金の資格異動、20歳適用、申請免除、学生特例免除、定時届(障害年金)、各種年金受付審査、年金相談業務	市民生活課	54
12	Ⅲ	15	5	50	福祉医療事業	125,383	128,383	△ 3,000	51,687		21,000	52,696	重度障がい者、寝たきり者、ひとり親家庭者のうち受給対象条件を有する場合、医療費の自己負担額を助成する。原則として自己負担1割(所得により上限がある。) 【その他財源：福祉医療高額療養費徴収金】	市民生活課	62
13	Ⅱ	15	5	70	消費者保護対策事業	2,485	2,353	132	75			2,410	消費者問題に関する相談(商品契約トラブル・悪質商法等)業務に係る経費(消費生活相談員1名配置等)	市民生活課	65
14	Ⅲ	15	10	5	未熟児養育医療助成事業	2,713	2,713	0	2,025			688	1歳未満の未熟児が指定養育医療機関にて入院治療を受ける場合、治療に要する医療費の自己負担額を公費負担する。世帯の市町村民税額に応じ一部負担が生じる。(乳幼児医療で負担)【財源：国1/2、県1/4】	市民生活課	66

【一般会計 市民環境部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
15	Ⅲ	15	10	10	子ども医療費助成事業	155,327	155,480	△ 153	35,911	53,700	9,000	56,716	義務教育終了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成する。 【県単分財源：県補助金、しまね結婚子育て交付金、医療保険者からの高額療養費徴収金】、【市単分財源：過疎債ソフト、医療保険者からの高額療養費徴収金】	市民生活課	67
16	Ⅲ	15	10	25	児童手当給付	475,000	480,100	△ 5,100	402,307			72,693	中学生以下の児童を持つ保護者に対して支給する。0～3歳：15,000円、3～12歳(1～2子)10,000円、(3子以降)15,000円、中学生10,000円 ただし所得制限以上の世帯は、児童一人当たり5,000円【財源：国庫交付金、県負担金】	市民生活課	70
17	Ⅲ	20	5	5	後期高齢者医療広域連合負担金	29,238	30,333	△ 1,095				29,238	後期高齢者医療広域連合への市町村共通経費の負担金	市民生活課	72
18	Ⅱ	20	5	40	新エネルギー機器導入補助金	2,034	1,708	326	879			1,155	太陽光発電設備設置経費の一部を補助金として、県費とともに交付する。①住宅用【(市)34千円/kw(パナソニックソーラーシステム製造㈱外は半額)(県)10千円/kw上限4kw】②事業用【(市)住宅用と同じ、上限9.99kw(県)市補助金と同額。上限500千円】 太陽光発電システムと同時に設置する蓄電設備に県費を交付する【(県)1件100千円】	環境政策室	75
19	Ⅱ	20	5	50	飲料水確保事業補助金	1,000	1,000	0				1,000	水道未普及地域等において安定した飲料水を確保するため、飲用井戸等の設置経費の一部を補助金として交付する。補助率1/2(上限1,000千円)	環境政策室	76
20	Ⅱ	20	10	5	雲南市飯南町事務組合負担金(清掃事業)	702,268	1,146,733	△ 444,465		104,100		598,168	一般廃棄物処理施設の管理運営を行っている雲南市飯南町事務組合に対して、負担金を拠出する。 総務課議会・総務費負担金(派遣職員人件費分)9,078千円、 総務課議会・総務費負担金(経常経費分)22,386千円、 雲南エネルギーセンターごみ処理施設負担金(経常経費分)459,670千円 いいしクリーンセンター広域負担金17,227千円、 いいしクリーンセンターごみ処理施設負担金(経常経費分)174,184千円、 施設整備事業費負担金19,723千円 【財源：過疎債:104,100千円】	環境政策室	76
21	Ⅱ	20	10	15	不燃物最終処分事業	1,431	1,381	50			951	480	廃止した廃棄物処理場及び河川の管理・水質検査を行う。 【財源：その他財源：犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、三刀屋町永代墓地使用料】	環境政策室	77
22	Ⅱ	20	10	20	雲南広域連合負担金(環境)	30,475	34,975	△ 4,500				30,475	雲南クリーンセンター(し尿処理施設)の管理運営を行っている雲南広域連合に対して、負担金を拠出する。	環境政策室	77
23	Ⅱ	30	5	90	地籍調査事業	161,422	131,012	30,410	112,500		2	48,920	本予算により、実施する主要事業は、大東町の篠淵地区、三刀屋町の乙加宮、古城、中野地区の地籍現地調査。塩田、篠淵、乙加宮、古城、中野、六重地区等の各工程測量業務とする。	国土調査課	86

【一般会計 健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	15	5	5	社会福祉法人指導監査事業	1,972	1,921	51				1,972	社会福祉法人の指導監査及び許認可事務を行う。 【内訳】会計年度任用職員(報酬・手当・費用弁償)1,831千円等	健康福祉総務課	52
2	Ⅲ	15	5	5	福祉団体育成補助金	523	548	△ 25				523	福祉団体の活動事業費及び組織強化事業費に対して補助する。 【内訳】雲南市原爆被爆者協議会48千円、雲南市遺族会475千円	健康福祉総務課	52
3	Ⅲ	15	5	5	福祉団体育成補助金	800	800	0				800	雲南市手をつなぐ育成会、雲南市身障者協会、雲南市家族会、あゆむの会への助成。	長寿障がい福祉課	52
4	Ⅲ	15	5	5	社会福祉協議会法人運営事業補助金	121,945	124,238	△ 2,293				121,945	雲南市社会福祉協議会の運営及び事業に対して補助する。 【内訳】法人運営補助110,597千円、地区福祉委員会サポート事業320千円、ホランテアセンター事業213千円、広報発行啓発事業496千円、日常生活自立支援事業589千円、法人後見事業9,730千円	健康福祉総務課	52
5	Ⅲ	15	5	5	民生児童委員協議会総務管理事業	8,450	8,450	0				8,450	委員報償金8,450千円(民生委員・児童委員126名、主任児童委員16名)	健康福祉総務課	53
6	Ⅲ	15	5	5	民生児童委員協議会事業補助金	2,600	2,600	0				2,600	雲南市民生児童委員協議会の活動に対して補助を行う。 【内訳】手帳126千円、地区民児協活動費1,136千円、大会等参加助成費370千円、県民児協負担金938千円、PR活動用ベスト更新等30千円	健康福祉総務課	53
7	Ⅲ	15	5	5	自立相談支援事業	17,205	17,050	155	12,214			4,991	生活困窮者に対する生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るための事業。雲南市社会福祉福祉協議会の「生活支援・相談センター」へ委託する。 ・自立相談支援事業(補助率3/4)・家計相談支援事業(補助率2/3) ・就労準備支援事業(補助率2/3)	健康福祉総務課	53
8	Ⅲ	15	5	10	社会福祉施設修繕事業	8,000	8,000	0				8,000	福祉施設修繕。修繕対象施設のうち、三刀屋健康福祉センター建屋周辺陥没修繕工事、加茂健康福祉センター緊急通報装置修繕工事など優先度の高いものから順次修繕する。	健康福祉総務課	53
9	Ⅲ	15	5	20	雲南市シルバー人材センター補助金	14,714	13,821	893			8,002	6,712	雲南市シルバー人材センターの運営に対し補助する。 【その他財源：保健福祉事業費負担金】	○ 健康福祉総務課	55
10	Ⅲ	15	5	20	日常生活自立支援事業利用者補助金	1,165	1,033	132				1,165	日常生活自立支援事業利用者の負担軽減を図るため、利用者負担額の2分の1を助成。	長寿障がい福祉課	55
11	Ⅲ	15	5	30	高齢者生活支援ハウス事業	10,527	10,527	0			504	10,023	在宅での生活に不安を感じている高齢者等に一定期間住居を提供し生活を支援する事業。よしだ福祉会に委託し、ケアポートよしだにおいて実施。利用定員11人。 【財源：高齢者生活支援ハウス事業利用料】	長寿障がい福祉課	55
12	Ⅲ	15	5	30	老人クラブ活動等促進事業	10,450	11,000	△ 550	2,438			8,012	老人クラブ連合会の活動事業費及び組織強化事業費に対する助成 【財源：老人クラブ等事業費補助金】	長寿障がい福祉課	55
13	Ⅲ	15	5	30	外出支援サービス事業	2,422	2,401	21				2,422	福祉車両を使用しなければ移動できない高齢者・障がい者を対象に、その乗車料金の一部を助成。助成券を交付することにより実施。【助成額】車椅子対応30,000円/年、ストレッチャー対応60,000円/年	長寿障がい福祉課	55

【一般会計 健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
14	Ⅲ	15	5	30	緊急通報体制等整備事業	1,390	1,475	△ 85				1,390	独居高齢者等に、緊急通報サービスの加入費用と月額の利用料の一部を助成。旧来の貸与機器を更新した方については利用料全額を助成。【助成額】加入費用：上限22,000円、利用料：上限1,320円/月	長寿障がい福祉課	55
15	Ⅲ	15	5	30	高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業	14,716	15,361	△ 645			14,032	684	普通自動車運転免許等を有しない高齢者・障がい者等に市民バスやタクシーの利用料金を助成。優待乗車券を額面の半額で交付し、使用することにより実施。年間交付上限額36,000円。【財源：優待乗車券負担金、保健福祉事業費負担金】	長寿障がい福祉課	55
16	Ⅲ	15	5	30	訪問入浴介護事業補助金	1,000	1,000	0				1,000	訪問入浴サービスの維持・確保のため市内唯一の事業者である社協に運営費を助成。【補助基準額】介護収入の15%を上限	長寿障がい福祉課	56
17	Ⅲ	15	5	35	老人保護措置事業	203,438	207,499	△ 4,061			49,753	153,685	養護老人ホーム等への入所に係る措置費。措置人数は宇寿荘ほか7施設で105人の見込み。【財源：養護老人ホーム措置費負担金】	長寿障がい福祉課	56
18	Ⅲ	15	5	45	障がい者福祉総務管理事業	6,783	7,193	△ 410				6,783	障がい福祉システム管理費、国保連・支払基金事務手数料、コピー機管理費、事務用品など	長寿障がい福祉課	57
19	Ⅲ	15	5	45	知的障がい者通所授産施設整備費補助金	0	1,517	△ 1,517				0	雲南ひまわり福祉会が平成13年に行った知的障害者通所授産施設整備にかかる借入金の元利償還金の一部を雲南圏域旧10か町村で補助。令和2年度で終了。	■長寿障がい福祉課	-
20	Ⅲ	15	5	45	障がい児通園事業	8,100	8,100	0	2,500		1,754	3,846	就学前の障がい児とその家族を対象に早期療育事業を、雲南広域福祉会(さくら教室)への委託により実施。雲南圏域1市2町広域委託事業。【財源：障がい児通園事業県補助金、障がい児通園事業受託料】	長寿障がい福祉課	58
21	Ⅲ	15	5	45	人工透析患者通院費支給事業	1,900	1,983	△ 83				1,900	人工透析患者に通院交通費の1/2を助成。	長寿障がい福祉課	58
22	Ⅲ	15	5	45	精神障がい者通院交通費助成事業	7,500	7,000	500				7,500	自立支援医療受給者証を持つ精神障がい者の通院交通費の1/2を助成。	長寿障がい福祉課	58
23	Ⅲ	15	5	45	精神障がい者通院医療費助成事業	10,000	10,000	0				10,000	自立支援医療受給者証を持つ精神障がい者の通院医療費にかかる自己負担額の3/4を助成。	長寿障がい福祉課	58
24	Ⅲ	15	5	45	重度障がい者等介護手当支給事業	1,980	1,998	△ 18				1,980	重度障がい者を在宅で常時介護する方に手当を支給。	長寿障がい福祉課	58
25	Ⅲ	15	5	45	特別障がい者手当支給事業	24,716	25,324	△ 608	18,411			6,305	精神又は身体に重度の障がい者有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児(者)に手当を支給。【財源：特別障がい者手当等給付費国庫負担金】	長寿障がい福祉課	59
26	Ⅲ	15	5	45	重度障がい者医療費助成事業	1,919	1,921	△ 2				1,919	重度障がい児(者)に医療費の一部を助成。	長寿障がい福祉課	59

【一般会計 健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
27	Ⅲ	15	5	45	障がい支援区分判定審査会設置事業	1,676	2,334	△ 658			301	1,375	障がい福祉サービスを利用する際に必要となる障害支援区分の決定に必要な医師意見書作成費及び審査会を運営するための費用。 【財源：障がい支援区分認定審査会費負担金】	長寿障がい福祉課	59
28	Ⅲ	15	5	45	相談支援事業	28,047	28,027	20	3,873			24,174	障がい者に必要な情報提供や援助を行う市の相談窓口として、相談支援事業所への委託により実施。基幹型…1事業所、一般相談事業所…7事業所 【財源：地域生活支援事業補助金、生活困窮者自立支援事業国庫負担金】	長寿障がい福祉課	59
29	Ⅲ	15	5	45	移動支援事業	24,495	18,221	6,274	18,370			6,125	屋外での移動が困難な障がい者にヘルパーの介助による外出を支援。障がい福祉サービス事業所との委託契約により実施。令和3年度より、車輛確保支援事業補助金、人員確保支援事業補助金を統合。【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	59
30	Ⅲ	15	5	45	重度障がい児(者)日常生活用具給付等事業	10,000	10,000	0	7,500			2,500	在宅の重度障がい児(者)に日常生活がより円滑に行われるための用具を給付。原則1割自己負担。 【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	59
31	Ⅲ	15	5	45	地域活動支援センター事業	28,050	30,900	△ 2,850	1,500			26,550	在宅の障がい者に、通所による創作的活動または生産活動の場と機会を提供。(委託事業) 【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	59
32	Ⅲ	15	5	45	訪問入浴サービス事業	4,320	600	3,720	3,240			1,080	障がい者(児)に、訪問により居室において入浴サービスを提供。(委託事業) 【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	59
33	Ⅲ	15	5	45	日中一時支援事業	6,040	6,040	0	4,530			1,510	障がい者を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ること等を目的として、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設等において、障がい児(者)の日中一時預かりを行う。(委託事業)【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	60
34	Ⅲ	15	5	45	生活支援事業	1,350	1,896	△ 546	1,011			339	障がい者の生活支援(調理教室、パソコン教室等)を実施。(委託事業) 【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	60
35	Ⅲ	15	5	45	コミュニケーション支援事業	3,829	3,846	△ 17	2,871			958	聴覚に障がいのある方の意思疎通の支援。手話通訳及び要約筆記の方法による通訳者等の派遣を行う。(委託事業) 【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	60
36	Ⅲ	15	5	45	社会参加促進事業	2,084	2,279	△ 195	1,560			524	障がい者の社会参加支援を目的とするスポーツ大会等を開催。(委託事業) 【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	60
37	Ⅲ	15	5	45	障がい者成年後見制度利用支援事業	1,588	1,288	300	1,191		20	377	補助や支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方の支援。 【財源：地域生活支援事業補助金、成年後見申立費用返還金】	長寿障がい福祉課	60
38	Ⅲ	15	5	45	自発的活動支援事業	1,587	1,077	510	1,188			399	障がい者又はその家族等の地域における自発的な活動を支援。(委託事業) 【財源：地域生活支援事業補助金】	長寿障がい福祉課	60
39	Ⅲ	15	5	45	療養介護医療事業	16,164	16,164	0	11,700			4,464	医療と常時介護を必要とする人に行われる医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う療養介護のうち医療に係るものを給付。 【財源：療養介護医療費負担金】	長寿障がい福祉課	60

【一般会計 健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
40	Ⅲ	15	5	45	補装具費支給事業	9,000	9,000	0	6,750			2,250	身体の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の購入(修理)に係る費用の一部を支給。 【財源：補装具費負担金】	長寿障がい福祉課	60
41	Ⅲ	15	5	45	介護給付・訓練等給付事業(サービス利用計画作成費)	34,000	32,400	1,600	25,500			8,500	障がい福祉サービス利用計画の作成及びモニタリング実施費用の給付。 【財源：介護給付・訓練等給付費負担金】	長寿障がい福祉課	60
42	Ⅲ	15	5	45	介護給付・訓練等給付事業(特定障がい者特別給付費)	21,000	21,000	0	15,750			5,250	施設に入所している低所得者の障がい者に、食費・光熱水費の実費負担軽減、グループホーム家賃軽減を目的に行う補足給付。 【財源：介護給付・訓練等給付費負担金】	長寿障がい福祉課	61
43	Ⅲ	15	5	45	介護給付・訓練等給付事業(介護給付費・訓練等給付費)	1,070,000	1,062,000	8,000	802,500			267,500	障がい介護給付費(居宅介護、施設入所等のサービス本体の介護報酬) 【財源：介護給付・訓練等給付費負担金】	長寿障がい福祉課	61
44	Ⅲ	15	5	45	更生医療費支給事業	35,000	33,000	2,000	26,250			8,750	身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善することを目的として行う医療費の一部を助成。原則1割負担。 【財源：障がい者自立支援医療費負担金】	長寿障がい福祉課	61
45	Ⅲ	15	5	45	育成医療費支給事業	1,917	1,931	△ 14	1,350			567	身体に障がいのある児童に、生活の能力を得ることを目的として行う医療費の一部を助成。原則1割負担。 【財源：障がい者自立支援医療費負担金】	長寿障がい福祉課	61
46	Ⅲ	15	5	45	障がい児通所給付事業(通所給付)	36,000	40,200	△ 4,200	27,000			9,000	障がい児通所サービスの給付。 【財源：障がい児通所給付費負担金】	長寿障がい福祉課	61
47	Ⅲ	15	5	45	障がい児通所給付事業(サービス利用計画作成費)	6,000	6,000	0	4,500			1,500	障がい児通所サービス利用時に必要なサービス利用計画の作成及びモニタリング実施費用の給付。 【財源：障がい児通所給付費負担金】	長寿障がい福祉課	61
48	Ⅲ	15	5	45	車輛確保支援事業補助金	0	1,200	△ 1,200				0	移動支援事業における通学支援を実施する事業者に、車両確保費用としてリース費用の一部を助成。 令和3年度より移動支援事業に統合。	長寿障がい福祉課	-
49	Ⅲ	15	5	45	人員確保支援事業補助金	0	4,100	△ 4,100				0	移動支援事業における通学支援を実施する事業者に、介助職員経費の一部の助成。 令和3年度より移動支援事業に統合。	長寿障がい福祉課	-
50	Ⅲ	15	5	65	介護保険事業負担金	790,300	773,761	16,539				790,300	雲南広域連合が行う介護保険事業にかかる負担金。管理費分86,155千円、給付費分683,928千円、地域支援事業分8,046千円、保険料軽減分12,171千円	長寿障がい福祉課	63
51	Ⅲ	15	5	67	介護予防把握事業	2,664	2,601	63			2,664	0	介護予防が必要な高齢者を早期に把握し住民主体の介護予防活動につなぐための経費(需用費、役務費、報酬等)。 【財源：地域支援事業費負担金】	保健医療介護連携室	63
52	Ⅲ	15	5	67	介護予防普及啓発事業	5,338	6,143	△ 805			5,338	0	介護予防に資する普及・啓発や介護予防教室等にかかる経費(委託料、需用費等)。教室等に応じ利用者負担あり。 【財源：地域支援事業費負担金 5,188千円、利用料 150千円】	保健医療介護連携室	63
53	Ⅲ	15	5	67	介護予防普及啓発事業	2,921	2,536	385			2,921	0	介護予防に資する普及・啓発や介護予防教室等の開催による介護予防活動、介護情報等のデータ入力・分析・評価を行う。報酬、報償費、需用費等 【その他財源：地域支援事業費負担金】	健康づくり政策課	63

【一般会計 健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
54	Ⅲ	15	5	67	地域介護予防活動支援事業	3,188	3,188	0			2,588	600	ふれあい・いきいきサロン事業。地域での介護予防活動(及び高齢者の交流の場)として開催されるサロンの開催支援を雲南市社会福祉協議会へ委託する。活動費の助成、普及啓発(情報紙発行)費用。【その他財源：地域支援事業費負担金】	健康福祉総務課	63
55	Ⅲ	15	5	67	地域介護予防活動支援事業	302	302	0			302	0	介護予防に関するボランティア人材の養成・育成や、地域での介護予防活動の支援にかかる経費(需用費、役務費)。【財源：地域支援事業費負担金】	保健医療介護連携室	64
56	Ⅲ	15	5	67	地域介護予防活動支援事業	661	1,482	△ 821			661	0	健康づくり・介護予防活動を支援する「地域運動指導員」の育成を行う。報償費、需用費、役務費等。【その他財源：地域支援事業費負担金】	健康づくり政策課	64
57	Ⅲ	15	5	67	生活支援体制整備事業	6,415	910	5,505			6,415	0	第1層生活支援コーディネーターを、市に加えて雲南市社会福祉協議会にも配置し、連携を密に取りながら、地域における支え合いの体制づくりを一層推進する。委託料6,000千円等 【その他財源：地域支援事業費負担金】	○健康づくり政策課	64
58	Ⅲ	15	5	67	認知症総合支援事業	1,874	2,463	△ 589			1,874	0	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。報償費、旅費、需用費等。【財源：地域支援事業費負担金】	保健医療介護連携室	64
59	Ⅲ	15	5	67	家族介護支援事業	2,877	3,545	△ 668			2,877	0	在宅で生活する要介護3・4・5の方を介護している家族(住民税非課税世帯に限る)に介護用品を支給する事業。介護者交流会の開催事業。【財源：地域支援事業費負担金、保健福祉事業費負担金】	長寿障がい福祉課	64
60	Ⅲ	15	5	67	家族介護支援事業	432	442	△ 10			432	0	介護者同士の交流及び介護知識・技術の習得等を内容とした教室の開催と認知症高齢者等を地域で見守るためのネットワーク構築を行う。需用費、委託料等。【財源：地域支援事業費負担金】	保健医療介護連携室	64
61	Ⅲ	15	5	67	ネットワーク形成事業	11,270	11,360	△ 90			11,270	0	社会福祉法人や地域自主組織が実施する配食による見守り事業への助成。【財源：地域支援事業費負担金】	長寿障がい福祉課	64
62	Ⅲ	15	5	67	地域包括支援センター委託事業	54,003	48,303	5,700			53,366	637	地域包括支援センターの必須業務(総合相談等)にかかる委託料。【財源：地域支援事業費負担金】	保健医療介護連携室	65
63	Ⅲ	15	15	5	生活保護総務管理事業	3,671	3,671	0				3,671	生活保護事業の管理運営費	健康福祉総務課	70
64	Ⅲ	15	15	10	生活保護扶助事業	259,107	269,201	△ 10,094	194,322		11	64,774	生活保護費及び施設事務費 【その他財源：生活保護費返還金・徴収金】	健康福祉総務課	71
65	Ⅲ	15	15	20	適正実施推進事業	6,398	5,838	560	3,262			3,136	生活保護の適正実施のための事業 ・被保護者就労支援事業(補助率3/4)・診療報酬明細書等点検充実事業(補助率3/4)・関係職員等研修啓発事業(補助率1/2) 生活保護システム機器更改リース費用：1,972千円	健康福祉総務課	71
66	Ⅲ	20	5	5	保健衛生総務管理事業	2,614	3,106	△ 492				2,614	公用車維持管理に関する需用費、役務費、使用料、公課費 774千円 会計年度任用職員(産休育休代替)報酬等 1,840千円	健康推進課	71

【一般会計 健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
67	Ⅲ	20	5	5	保健衛生総務管理事業	885	1,090	△ 205			241	644	健康づくり推進協議会運営、うんなん健康都市宣言の普及など、健康づくり施策を展開するための総括的事務を行う。 報償費、旅費、需用費等 【その他財源：保健実習謝金241千円】	健康づくり政策課	71
68	Ⅲ	20	5	5	身体教育医学研究所事業	11,933	9,278	2,655				11,933	「健康長寿・生涯現役」のまちづくりを支えるシンクタンクとして、研究・教育・評価活動を展開するとともに、公共政策づくりを通じ、雲南市の地方創生に寄与するため、公益財団法人化に向けての取り組みを進める。報酬、報償費、旅費等	身体教育医学研究所うんなん	71
69	Ⅲ	20	5	5	休日診療事業	1,740	1,710	30				1,740	地域で安心して生活できる医療体制の充実を図るため、日曜日の休日診療を実施する。医師会医師が雲南市立病院で診療を行う。(4月～11月/午前、12月～3月/終日の体制で実施) 医師報償 1,740千円	健康づくり政策課	72
70	Ⅲ	20	5	5	健康づくり拠点推進事業	3,515	3,700	△ 185				3,515	健康づくり拠点で体力づくり・健康づくりに資する運動プログラムを実施するとともに、必要な資格の取得を図る。また、水中運動に関する研修会を実施する。委託料3,200千円等	健康づくり政策課	72
71	Ⅲ	20	5	5	訪問診療確保対策事業補助金	3,250	3,000	250	2,437		813	0	診療所等が行う訪問診療に対し、補助金を交付する。 【財源：県補助率3/4、地域振興基金1/4】	健康づくり政策課	72
72	Ⅲ	20	5	5	訪問看護確保対策事業補助金	2,850	2,850	0	2,137		713	0	訪問看護事業者が行う訪問看護に対し、補助金を交付する。 【財源：県補助率3/4、地域振興基金1/4】	健康づくり政策課	72
73	Ⅲ	20	5	5	雲南市救急医療病院運営補助金	3,000	3,000	0				3,000	地域住民の休日及び夜間における入院治療を要する患者の医療を確保するため、第2次救急医療施設としての医療機能を有する病院に対し、補助金を交付する。	健康づくり政策課	72
74	Ⅲ	20	5	5	病院事業会計補助金	747,064	772,450	△ 25,386				747,064	地方公営企業法の規定に基づき、雲南市立病院事業(病院及び附属掛合診療所)の実施に必要な経費を補助し、経営基盤の強化及び地域医療の充実を図る。また田井診療所巡回診療の経費についても補助を行う。	健康づくり政策課	72
75	Ⅲ	20	5	5	身体教育医学研究所うんなん研究活動補助金	1,800	1,824	△ 24				1,800	研究所うんなんの研究活動に資する経費を補助金化し、自由かつ創造的な研究活動を推進する。補助金1,800千円	健康づくり政策課	72
76	Ⅲ	20	5	5	地域運動教室開催事業	1,598	1,683	△ 85				1,598	既存の運動施設を活用し、水中運動などの運動教室を市内全域で実施するとともに、施設間の連携を密にし、運動普及に繋げるよう連絡会議を開催する。 委託料1,561千円等	健康づくり政策課	73
77	Ⅲ	20	5	20	予防接種事業	90,011	92,176	△ 2,165	2,328			87,683	予防接種法に基づき乳幼児等及び高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の定期予防接種、成人の風しん抗体検査・定期予防接種を実施。予防接種委託料 85,000千円	健康推進課	73
78	Ⅲ	20	5	25	乳児集団健診事業	1,245	1,289	△ 44				1,245	4か月児、10か月児を対象に集団健診を実施 健診医師、専門職員報償及び委託料等	健康推進課	73
79	Ⅲ	20	5	25	幼児集団健診事業	3,045	3,101	△ 56				3,045	1歳6か月児、3歳児を対象に集団健診を実施 健診医師、専門職員報償及び委託料等	健康推進課	73
80	Ⅲ	20	5	25	妊産婦乳幼児個別健診事業	26,570	27,982	△ 1,412	1,710			24,860	妊婦(1人につき14回、乳児(1人につき2回)、乳幼児等精密検査の個別健診を実施。また、産婦健診(産後2週間・1か月後)及び新生児聴覚検査費用の補助を行い、母子支援の強化を行う。委託料 25,000千円、補助金 1,040千円	健康推進課	73

【一般会計 健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
81	Ⅲ	20	5	25	母子保健包括支援センター事業	2,402	4,558	△ 2,156	1,600			802	母子健康包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。 子ども子育て支援交付金2/3。会計年度任用職員報酬等。	健康推進課	74
82	Ⅲ	20	5	25	母子保健推進員事業	1,487	1,621	△ 134	743			744	妊産婦及び乳幼児の相談・支援を行う。 産前産後サポート事業補助金1/2活用。母子保健推進員報償等。	健康推進課	74
83	Ⅲ	20	5	25	不妊治療費助成事業補助金	6,051	7,001	△ 950			6,051	0	一般不妊治療(上限10万円)、特定不妊治療(上限75千円、男性上限50千円)の費用助成。不育症治療(上限5万円)の費用助成を行う。 【その他財源：地域振興基金繰入金】	健康推進課	74
84	Ⅲ	20	5	35	健康診査事業	2,595	2,688	△ 93	960			1,635	健康増進法に基づく各種健康診査(基本健診、歯周病検診、肝炎検査)を実施し、疾患の早期発見・治療につなげる。需用費、役務費、委託料(2,176千円)。 【財源：健康増進事業補助金2/3】	保健医療介護連携室	74
85	Ⅲ	20	5	35	がん検診・結核検診事業	26,842	26,570	272	100		2,431	24,311	がんの早期発見を目的に健康増進法に基づく検診を実施。子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肺がん検診は節目年齢の方に無料クーポン券を交付。委託料(25,000千円)等。【財源：疾病予防対策事業費等補助金100千円、検診自己負担金2,431千円】	保健医療介護連携室	74
86	Ⅲ	20	5	35	健康診査事業(後期高齢者)	8,271	8,258	13			6,178	2,093	県後期高齢者医療広域連合からの委託により、高齢者医療確保法に基づく75歳以上の健診を実施する。委託料(5,718千円)等。 【財源：後期高齢者医療保険事業委託金】	保健医療介護連携室	75
87	Ⅲ	20	5	35	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,363	0	1,363			1,363	0	県後期高齢者医療広域連合からの委託により従来の保健事業を拡充。高齢者の健康づくりと介護予防を横断的・効果的に推進するための体制整備と保健事業を実施する。報償費、需用費等。【財源：後期高齢者医療保険事業委託金】	○ 保健医療介護連携室	75
88	Ⅲ	20	5	35	歯科保健事業(後期高齢者)	0	306	△ 306				0	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として拡充。	■ 保健医療介護連携室	-

【一般会計 子ども政策局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	15	5	45	特別支援学校通学支援助成金	4,314	5,294	△ 980		4,300		14	特別支援学校(幼稚園・小学部・中学部)へ通学する幼児児童生徒の保護者への通学費の支援【財源：過疎ソフト】	子ども家庭支援課	62
2	Ⅲ	15	10	5	※児童福祉総務管理事業	3,941	904	3,037	2,800			1,141	児童福祉施設の経常的経費及び子ども政策課管理事務費(コロナ対策物品購入費を計上2,800千円)	○ 子ども政策課	65
3	Ⅲ	15	10	5	病児病後児保育事業	19,810	15,404	4,406	12,770		654	6,386	業務委託する病児・病後児保育室4施設に対し、子ども・子育て支援交付金補助基準額をもとに運営費相当額を委託費として支出する。R3.4より加茂こども園病児保育室新設【財源：病児病後児保育保護者負担金】	○ 子ども政策課	65
4	Ⅲ	15	10	5	第3子以降保育料軽減事業	1,131	323	808	282			849	認可外保育施設に通う第3子以降に対する保育料の補助	子ども政策課	65
5	Ⅲ	15	10	5	子育て支援相談事業	2,864	2,255	609	1,908			956	児童養育相談員による子育て相談等の経費	子ども家庭支援課	65
6	Ⅲ	15	10	5	子ども家庭支援センター運営事業	7,099	6,435	664		7,000		99	子ども家庭支援センター運営に係る会計年度任用職員報酬心理検査員、幼児期相談員報酬金【財源：過疎ソフト】	子ども家庭支援課	65
7	Ⅲ	15	10	5	保育所保育士確保対策事業費補助金	10,290	9,216	1,074	5,145		5,145	0	年度の途中から入所する子どもに対応するために、予め保育士を確保し途中の入所児童増に対応する場合に人件費の一部を補助する。R3.4～加茂こども園補助対象【財源：地域振興基金繰入金】	○ 子ども政策課	66
8	Ⅲ	15	10	5	幼児教育・保育にかかる保護者負担軽減事業	7,554	7,020	534	3,491			4,063	副食費無償化に伴う補助金等 対象：私立保育所等(減収の補てん)、市外保育所等に通う児童の保護者等/実費徴収に係る補足給付 対象者：生活保護世帯等	○ 子ども政策課	66
9	Ⅲ	15	10	5	※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金	5,200		5,200	5,200			0	児童福祉施設等(委託・私立施設)における感染拡大を防止のための物品の購入や事業を継続的に実施していくために必要な費用に対する補助金	○ 子ども政策課	66
10	Ⅲ	15	10	5	放課後児童対策事業(委託)	80,690	74,646	6,044	47,860		8,900	23,930	業務委託する放課後児童クラブ11施設に対し、子ども・子育て支援交付金補助基準額を基に運営費相当額を委託費として支出する。【財源：放課後児童クラブ使用料】	○ 子ども政策課	66
11	Ⅲ	15	10	5	ファミリーサポートセンター事業(委託)	4,076	3,811	265	2,716			1,360	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者との援助活動により、労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援を行う事業の委託経費	子ども政策課	66
12	Ⅲ	15	10	5	地域子育て支援センター事業(直営)	3,666	2,789	877	2,444			1,222	子育てに関する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供するセンターの運営経費(木次子育て支援センター)	斐伊保育所	66
13	Ⅲ	15	10	5	地域子育て支援センター事業(委託)	20,721	20,664	57	13,814			6,907	子育てに関する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供するセンターの運営委託経費(大東、加茂、掛合子育て支援センター)	子ども政策課	66
14	Ⅲ	15	10	5	児童福祉施設整備事業	6,000	0	6,000	5,500			500	寺領児童クラブ施設(日登交流センター)整備に係る工事経費	◎ 子ども政策課	67

【一般会計 子ども政策局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
15	Ⅲ	15	10	15	保育所総務管理事業	19,011	1,765	17,246			4	19,007	公立保育施設の経常経費及び管理事務費 ※会計年度任用職員報酬などを各施設から移管したことによる予算額増【財源：保育料督促手数料、過年度保育所保育料(公立分)(私立分)、過年度認定こども園保育料(幼保こ・保こ分)】	子ども政策課	67
16	Ⅲ	15	10	15	委託保育事業	772	1,812	△ 1,040				772	市外の公立保育施設入所児に係る保育委託費	子ども政策課	67
17	Ⅲ	15	10	15	大東保育園運営事業	1,261	1,328	△ 67				1,261	大東保育園運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	子ども政策課	67
18	Ⅲ	15	10	15	かもめ保育園運営事業	1,261	1,328	△ 67				1,261	かもめ保育園運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	子ども政策課	67
19	Ⅲ	15	10	15	斐伊保育所運営事業	12,883	18,483	△ 5,600	1,327		5,638	5,918	斐伊保育所の光熱水費や隋材料費等の施設管理運営経費【財源：保育所保護者負担金等】	斐伊保育所	67
20	Ⅲ	15	10	15	三刀屋保育所運営事業	1,061	1,117	△ 56				1,061	三刀屋保育所運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	子ども政策課	68
21	Ⅲ	15	10	15	大東保育園保育業務委託事業	133,404	136,583	△ 3,179	4,353		5,950	123,101	大東保育園を運営する(福)愛耕福祉会への保育業務委託費【財源：保育所保護者負担金等】	子ども政策課	68
22	Ⅲ	15	10	15	かもめ保育園保育業務委託事業	120,786	120,756	30	3,291		5,000	112,495	かもめ保育園を運営する(福)愛耕福祉会への保育業務委託費【財源：保育所保護者負担金等】	子ども政策課	68
23	Ⅲ	15	10	15	三刀屋保育所保育業務委託事業	136,346	138,507	△ 2,161	2,025		4,878	129,443	三刀屋保育所を運営する(福)雲南市社会福祉協議会への保育業務委託費【財源：保育所保護者負担金等】	子ども政策課	68
24	Ⅲ	15	10	15	障がい児等保育対策事業	1,698	3,265	△ 1,567		1,600		98	保育施設での障がい児受け入れに伴い配置する保育士(加配保育士)の person 費【財源：過疎ソフト】	子ども政策課	68
25	Ⅲ	15	10	15	保育所施設修繕事業	5,000	5,000	0				5,000	公立保育所・認定こども園の施設等修繕費及び備品更新、購入費	子ども政策課	68
26	Ⅲ	15	10	15	保育所施設小規模修繕事業	5,475	2,912	2,563				5,475	公立保育所・認定こども園の小規模修繕費	子ども政策課	68
27	Ⅲ	15	10	15	加茂こども園運営事業	3,706	34,114	△ 30,408	666			3,040	加茂こども園運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	▲ 子ども政策課	68
28	Ⅲ	15	10	15	木次こども園運営事業	17,971	16,632	1,339	2,896		6,587	8,488	木次こども園の光熱水費や隋材料費等の施設管理運営経費 R3.4～新園舎【財源：認定こども園保護者負担金等】	○ 木次こども園	68

【一般会計 子ども政策局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
29	Ⅲ	15	10	15	吉田保育所運営事業	4,192	7,768	△ 3,576	52		479	3,661	吉田保育所の光熱水費や賄材料費等の施設管理運営経費 【財源：認定こども園保護者負担金等】	吉田保育所	68
30	Ⅲ	15	10	15	田井保育所運営事業	4,876	8,587	△ 3,711	172		760	3,944	田井保育所の光熱水費や賄材料費等の施設管理運営経費 【財源：認定こども園保護者負担金等】	田井保育所	68
31	Ⅲ	15	10	15	掛合保育所運営事業	1,471	1,549	△ 78				1,471	掛合保育所運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	子ども政策課	68
32	Ⅲ	15	10	15	加茂こども園保育業務委託事業	165,656	0	165,656	3,800		4,675	157,181	加茂こども園を運営する(福)たんぼへの保育業務委託料 【財源：認定こども園保護者負担金等】	◎ 子ども政策課	69
33	Ⅲ	15	10	15	掛合保育所保育業務委託事業	106,387	103,740	2,647	3,724		5,765	96,898	掛合保育所を運営する(福)雲南市社会福祉協議会への保育業務委託料 【財源：認定こども園保護者負担金等】	子ども政策課	69
34	Ⅲ	15	10	15	木次こども園建設事業	80,548	686,722	△ 606,174		75,200	5,300	48	新園舎園庭・駐車場整備工事及び旧園舎解体工事費等の経費 【財源：過疎、大規模事業等基金繰入金】	子ども政策課	69
35	Ⅲ	15	10	20	私立保育所総務管理事業	16,516	16,963	△ 447	10,861		1,700	3,955	市外私立保育施設入所児に係る保育委託費 【財源：保育所保護者負担金】	子ども政策課	69
36	Ⅲ	15	10	20	障がい児等保育対策事業補助金	15,305	10,842	4,463	1,111	14,100		94	私立保育所での障がい児等の受け入れに伴い配置する保育士(加配保育士)の 人件費の補助金 【財源：過疎ソフト】	子ども政策課	69
37	Ⅲ	15	10	20	一時保育事業補助金	6,144	3,740	2,404	3,876			2,268	私立保育所における一時保育事業実施に係る経費の補助金	子ども政策課	69
38	Ⅲ	15	10	20	延長保育促進事業補助金	1,500	2,705	△ 1,205	1,000			500	私立保育所における延長保育事業実施に係る経費の補助金	子ども政策課	69
39	Ⅲ	15	10	20	あおぞら保育園運営事業	132,904	131,605	1,299	93,706		4,851	34,347	あおぞら保育園・乳児分園を運営する(福)あおぞら福祉会への保育委託費 【財源：保育所保護者負担金】	子ども政策課	69
40	Ⅲ	15	10	20	四ツ葉学園運営事業	117,414	121,146	△ 3,732	79,425		5,935	32,054	四ツ葉学園保育所を運営する(福)四ツ葉学園への保育委託費 【財源：保育所保護者負担金】	子ども政策課	69
41	Ⅲ	15	10	20	たちばら保育園運営事業	64,391	68,310	△ 3,919	43,808		2,670	17,913	たちばら保育園を運営する(福)たんぼへの保育委託費 【財源：保育所保護者負担金】	子ども政策課	69
42	Ⅲ	15	10	20	みなみかも保育園運営事業	94,019	96,576	△ 2,557	67,270		4,363	22,386	みなみかも保育園を運営する(福)愛耕福祉会への保育委託費 【財源：保育所保護者負担金】	子ども政策課	69

【一般会計 子ども政策局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
43	Ⅲ	15	10	30	児童扶養手当事業	93,795	98,539	△ 4,744	31,200			62,595	父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当	子ども家庭支援課	70
44	Ⅲ	15	10	30	母子生活支援事業	2,400	2,145	255	220			2,180	母子父子自立支援員報酬	子ども家庭支援課	70
45	Ⅳ	50	5	10	学校支援員配置事業	44,596	37,422	7,174		44,500		96	学校支援員報酬 29人 【財源：過疎ソフト】	子ども家庭支援課	104
46	Ⅳ	50	5	10	日本語指導支援事業	4,000	3,037	963				4,000	日本語指導支援事業委託費	子ども家庭支援課	105
47	Ⅳ	50	5	10	LD教室運営事業	7,475	7,368	107			7,475	0	指導員業務委託費 2名分ほか 【財源：地域振興基金繰入金】	子ども家庭支援課	105
48	Ⅳ	50	10	10	特別支援教育就学援助事業	2,842	3,267	△ 425	1,421			1,421	小学校特別支援教育就学奨励費	子ども家庭支援課	108
49	Ⅳ	50	15	10	特別支援教育就学援助事業	2,205	1,948	257	1,102			1,103	中学校特別支援教育就学奨励費	子ども家庭支援課	109
50	Ⅲ	50	20	5	※幼稚園総務管理事業	40,385	29,842	10,543	8,322		647	31,416	幼稚園・認定こども園会計年度任用職員報酬及び経常経費(R3.4～コロナ対策物品購入費を計上2,000千円)【財源：預かり保育負担金等】	○ 子ども政策課	110
51	Ⅲ	50	20	5	幼稚園施設小規模修繕事業	3,104	1,526	1,578				3,104	公立幼稚園・認定こども園の小規模修繕費	子ども政策課	110
52	Ⅲ	50	20	5	西日登幼稚園管理事業	0	230	△ 230				0	(令和3年度入園児童数0のため施設閉鎖) ※電気代等維持経費は幼稚園総務管理事業に計上	■ 西日登幼稚園	111
53	Ⅲ	50	20	5	佐世幼稚園管理事業	873	896	△ 23				873	幼稚園運営経費	佐世幼稚園	111
54	Ⅲ	50	20	5	寺領幼稚園管理事業	940	980	△ 40				940	幼稚園運営経費	寺領幼稚園	111
55	Ⅲ	50	20	5	鍋山幼稚園管理事業	200	690	△ 490				200	施設管理経費(令和3年度入園児童数0のため施設閉鎖) ※電気代等維持経費は幼稚園総務管理事業に計上	▲ 鍋山幼稚園	111
56	Ⅲ	50	20	5	幼稚園施設整備事業	2,000	2,000	0				2,000	公立幼稚園・認定こども園の施設等修繕費及び備品更新、購入費	子ども政策課	111

【一般会計 子ども政策局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
57	Ⅲ	50	20	5	大東こども園管理事業	1,544	1,555	△ 11				1,544	認定こども園運営経費	大東こども園	111
58	Ⅲ	50	20	5	西こども園管理事業	1,344	1,345	△ 1				1,344	認定こども園運営経費	西こども園	111
59	Ⅲ	50	20	5	海潮こども園管理事業	974	1,018	△ 44				974	認定こども園運営経費	海潮こども園	111
60	Ⅲ	50	20	5	斐伊こども園管理事業	1,421	1,411	10				1,421	認定こども園運営経費	斐伊こども園	111
61	Ⅲ	50	20	5	三刀屋こども園管理事業	1,427	1,497	△ 70				1,427	認定こども園運営経費	三刀屋こども園	111
62	Ⅲ	50	20	5	障がい児等保育対策事業	5,732	4,600	1,132		5,700		32	認定こども園の障がい児受け入れに伴い配置する会計年度任用職員報酬【財源：過疎ソフト】	子ども政策課	111

【一般会計 農林振興部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	V	30	5	5	農業委員会総務管理事業	18,463	20,313	△ 1,850	6,206			12,257	委員報酬、農地に関する調査、農地台帳・地図システム保守管理等に係る経費 【財源 県：農地利用最適化交付金、農業委員会補助金】	農業委員会事務局	78
2	V	30	5	10	農業総務管理事業	1,559	1,661	△ 102				1,559	課内事務費(消耗品費・公用車燃料費・旅費等)	農政課	79
3	V	30	5	10	雲南農業振興協議会負担金	8,402	8,256	146				8,402	雲南農業振興協議会が行う雲南1市2町の生産者支援事業、水稲振興事業、特産振興事業、産直推進事業、畜産振興事業、キャトルステーション利用及び奥出雲和牛維持拡大事業等の負担金	林業畜産課	79
4	V	30	5	10	農業労働災害共済事業特別会計操出金	2,146	2,146	0				2,146	農業労働災害共済事業運営に係る負担金(共済掛金と同額を繰出)	農政課	79
5	V	30	5	15	総合営農指導拠点施設管理事業	5,103	4,897	206			10	5,093	総合営農指導拠点施設である雲南市農業振興センターによる営農指導や施設管理に係る経費	農政課	79
6	V	30	5	15	多根農村公園管理事業	2,482	2,482	0				2,482	多根農村公園 指定管理料	農林土木課	80
7	V	30	5	25	農業次世代人材投資事業	750	3,000	△ 2,250	750			0	新規就農者に対する国給付金(継続1名) 【財源：農業次世代人材投資資金(国)】	農政課	80
8	V	30	5	25	経営所得安定対策直接支払推進事業	12,536	12,536	0	12,536			0	経営所得安定対策の推進事務費(委員報償金・消耗品費・委託料等) 【財源：経営所得安定対策直接支払推進事業補助金(国)】	農政課	80
9	V	30	5	25	農地中間管理機構事業	2,853	2,745	108	2,851			2	農地中間管理機構を活用した農地の貸し借りの推進事務費 【財源：農地中間管理機構事業運営受託収入(国)】	農政課	80
10	V	30	5	25	農地集積・集約化対策事業補助金	2,200	2,200	0	2,200			0	農地中間管理機構から農地を借り受けた担い手に交付される地域集積協力金 【財源：農地集積・集約化対策事業補助金(国)】	農政課	80
11	V	30	5	25	農林振興協議会補助金	6,498	6,840	△ 342				6,498	雲南市農林振興協議会が行う、水田農業担い手協議会、農林業生産組織、特産振興、畜産振興、酪農振興等に関する支援等に係る補助	農政課	80
12	V	30	5	25	農作物獣被害対策事業補助金	6,000	5,000	1,000			6,000		鳥獣防護柵(電気柵、ガルバリウム鋼板、ワイヤーメッシュ、防鳥ネット等)の購入に対する補助 補助率：40%以内(事業費20千円以上) 事業費上限額：個人100千円、共同・法人400千円、クマ対策500千円【財源：地域振興基金入金】	○ 林業畜産課	80
13	V	30	5	25	農業担い手フォローアップ事業補助金	15,000	16,700	△ 1,700				15,000	認定農業者、集落営農組織及び新規就農者の機械・施設等の整備に対する補助(補助率：1/2・補助上限額：35万円[連携組織50万円]) (スマート農業加算：補助率1/2・加算上限額20万円)	農政課	81
14	V	30	5	25	ブランド米推進土壌改良事業補助金	2,829	2,990	△ 161				2,829	「プレミアムつや姫たたら焰米」を生産する農家・集落営農組織等への土壌改良資材の補助(補助率：1/2以内・補助上限額：3,450円/10a・補助対象上限面積：5ha/1生産者)令和3年度から補助金額の見直しを実施	▲ 農政課	81

【一般会計 農林振興部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
15	V	30	5	25	ブランド米推進作付支援事業補助金	4,730	5,000	△ 270				4,730	雲南市のブランド米「プレミアムつや姫たたら焰米」の販売流通経費への補助	農政課	81
16	V	30	5	25	がんばる地域応援総合事業	0	10,500	△ 10,500				0	県の事業メニュー見直しに伴う事業廃止	■ 農政課	-
17	V	30	5	25	就農サポート事業	1,879	466	1,413	216		1,440	223	新規就農希望者の確保に向けたUIターンフェア等への参加経費と同希望者の就農研修に対する支援【財源：研修助成金(県定住財団)・担い手育成アクションサポート事業補助金(県)】	農政課	81
18	V	30	5	25	担い手育成支援室運営事業	6,240	6,240	0				6,240	雲南市担い手育成支援室の運営委託費	農政課	81
19	V	30	5	25	担い手確保・経営強化支援事業	2,257	3,000	△ 743	2,257			0	水稲作付30ha以上で低コスト生産や1千万円以上の販売額等を目指す認定農業者による機械等の整備への補助【財源：担い手確保・経営強化支援事業補助金(県)】	農政課	81
20	V	30	5	25	地域おこし協力隊集落営農連携モデル事業	3,324	3,384	△ 60				3,324	担い手の広域連携組織化の推進に係る地域おこし協力隊員の調査研究業務委託に係る経費(特別交付税措置対象)	農政課	81
21	V	30	5	25	地域貢献型集落営農ステップアップ事業補助金	0	21,303	△ 21,303				0	県の事業メニュー見直しに伴う事業廃止	■ 農政課	-
22	V	30	5	25	担い手農地集積事業補助金	9,016	8,740	276				9,016	認定農業者・新規就農者・農地所有適格法人が行う農用地利用権設定への支援(補助額：2千円/10a)	農政課	81
23	V	30	5	25	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費補助金	0	8,458	△ 8,458				0	事業実施主体の事業完了による事業休止	■ 農政課	-
24	V	30	5	25	集落営農体制強化スピードアップ事業費補助金	2,723	0	2,723	2,723			0	新たな農業担い手による機械等の整備への補助【財源：集落営農体制強化スピードアップ事業費補助金(県)】	◎ 農政課	81
25	V	30	5	40	畜産事業総務管理事業	3,020	582	2,438			100	2,920	畜産関係事務費(旅費、消耗品費、公用車燃料費、郵券料、車検手数料等)、堆肥散布機リース料【財源：畜産施設使用料】	○ 林業畜産課	81
26	V	30	5	40	市営牧場運営事業	3,077	2,530	547			243	2,834	放牧場運営費(餌、薬品)、電気料、整理刈り、管理委託費、用地借地料【財源：畜産施設使用料】	林業畜産課	82
27	V	30	5	40	大東堆肥センター管理事業	4,999	5,021	△ 22				4,999	大東堆肥センターの指定管理料、水質検査料	林業畜産課	82
28	V	30	5	40	木次堆肥センター管理事業	5,301	5,659	△ 358				5,301	木次堆肥センターの指定管理料	林業畜産課	82

【一般会計 農林振興部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
29	V	30	5	40	家畜共進会奨励対策事業補助金	1,000	1,000	0				1,000	県及び市の共進会の参加、開催に係る助成(補助率：1/2)	林業畜産課	82
30	V	30	5	40	県有種雄牛産子造成奨励事業補助金	2,250	2,250	0				2,250	県有種雄牛の指定交配を前提として子牛を導入・保留する畜産農家に対する助成(補助額：150千円/頭以内) 15頭	林業畜産課	82
31	V	30	5	40	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業施設整備事業補助金	61,345	0	61,345	61,345				雲南市畜産クラスター協議会に畜産施設整備費の助成(補助率：1/2)	◎ 林業畜産課	82
32	V	30	5	45	農地総務管理事業	2,328	2,839	△ 511				2,328	積算システム使用料、軽四公用車借上げ料2台分、コピー機使用料 他	農林土木課	82
33	V	30	5	50	雲南中央地区中山間地域農業農村総合整備事業負担金	23,000		23,000		23,000		0	(県営)雲南中央地区中山間地域農業農村総合整備事業の市負担金用排水路、区画整理⇒10%市負担 農道整備⇒15%市負担	農林土木課	83
34	V	30	5	55	農地有効利用支援整備事業	5,050	4,610	440	2,500		1,000	1,550	(県単補助)農地有効利用支援整備事業による簡易な基盤整備事業東上地区(大東)・石井谷地区(大東)の土地改良事業費補助率：県50%、市30%、地元20%	農林土木課	84
35	V	30	5	55	農業水路等長寿命化・防災減災事業	58,900	38,400	20,500	47,500	10,300	410	690	委託料⇒経種・殿居地区ため池(大東)、金迫2号・奥ヶ市・暮石地区ため池(木次)工事費⇒紙屋頭首工(大東)、原ため池(三刀屋)、経種ため池(大東)補助率：国55%、県25%、市19%、地元1%、(経種・殿居・奥ヶ市・暮石⇒国100%)	農林土木課	84
36	V	30	5	55	農地耕作条件改善事業	20,100	12,350	7,750	14,000	1,900	4,000	200	(国庫補助)農地耕作条件改善事業による簡易な基盤整備事業吉田曾木地区の土地改良事業費(吉田)補助率：国55%、県15%、市10%、地元20%	農林土木課	84
37	V	30	5	55	経営体育成基盤整備事業負担金	22,500	21,500	1,000		21,500		1,000	(県営)ほ場整備事業の市負担金三代地区(加茂)、大吉田地区(吉田)、菅谷地区(吉田)負担率：事業費の10%	農林土木課	84
38	V	30	5	55	農村地域防災減災事業負担金	11,000	18,050	△ 7,050		10,400		600	佐世地区農道整備事業負担金(道路工一式)：(大東) 沢田・奥沢田地区ため池整備事業負担金(用地費・工事一式)：(吉田) 負担率：事業費の10%(佐世)、事業費の11%(沢田・奥沢田)	農林土木課	84
39	V	30	5	55	市単土地改良補助金	2,000	2,000	0				2,000	地元施工の土地改良事業(10万円～100万円)に対し、一般は3割、法人及び認定農業者は3分の1を限度に補助金を支出	農林土木課	84
40	V	30	5	65	基幹農道整備事業負担金	39,000	47,000	△ 8,000		39,000		0	幡屋地区農道整備事業負担金(道路工、橋梁上部工)：(大東・加茂) 掛合川上地区農道整備事業負担金(用地費・道路工一式)：(掛合・吉田) 負担率：事業費の10%	農林土木課	84
41	V	30	5	65	農道保全対策事業負担金	22,500	31,000	△ 8,500		22,500		0	雲南飯石地区農道保全対策事業負担金(法面対策、舗装)：(木次・掛合) 池月・平成地区農道保全対策事業負担金(実施設計、一部補修)：(掛合) 負担率：事業費の25%	農林土木課	84
42	V	30	5	70	塩田ダム管理事業	1,334	706	628				1,334	電気料、監視装置通信料・保守点検業務委託料、照明施設修繕費 他	農林土木課	84

【一般会計 農林振興部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
43	V	30	5	75	農道維持事業	12,805	13,395	△ 590				12,805	農道の維持管理費(電気料及び修繕費、通信費、手数料、委託料、工事費他)	農林土木課	84
44	V	30	5	85	中山間地域等直接支払制度推進事業	916	1,284	△ 368	872			44	中山間地域等直接支払制度の推進事務費(消耗品、公用車燃料費、郵券料等) 【財源：中山間地域等直接支払制度推進事業費交付金(国)】	農政課	85
45	V	30	5	85	中山間地域等直接支払制度交付金	288,324	284,000	4,324	216,243			72,081	協定集落等への直接支払交付金(協定集落152集落+2個別・対象農地：1,616ha) 【負担割合：国1/2、県1/4、市1/4】 【財源：中山間地域等直接支払制度交付金(国・県)】	農政課	85
46	V	30	5	85	多面的機能支払制度推進事業	1,576	1,576	0	1,529			47	多面的機能支払制度の推進事務費(消耗品、公用車燃料費、郵券料、委託料等) 【財源：多面的機能支払制度推進事業費交付金(国)】	農政課	85
47	V	30	5	85	多面的機能支払制度交付金	148,360	160,480	△ 12,120	111,135			37,225	農地維持支払交付金：85組織・面積1,773ha、資源向上支払交付金(共同活動)：84組織・面積1,769ha、資源向上支払交付金(長寿命化)：69組織・面積1,571ha 【負担割合：国1/2、県1/4、市1/4】【財源：多面的機能支払制度交付金(国・県)】	農政課	85
48	V	30	5	85	環境保全型農業直接支払制度交付金	4,071	3,558	513	3,052			1,019	化学肥料農薬5割減の取組と堆肥施用、冬季湛水等を併せた取組への直接支払交付金(実施者24・対象農地82ha)【負担割合：国1/2、県1/4、市1/4】 【財源：環境保全型農業直接支払交付金(国・県)】	農政課	85
49	V	30	10	5	林業総務管理事業	1,087	1,018	69				1,087	林業関係事務費(消耗品費・公用車管理費・車検手数料)	林業畜産課	86
50	V	30	10	10	林業総合センター管理事業	1,133	1,324	△ 191				1,133	木次林業総合センター・吉田林業総合センター指定管理料	林業畜産課	87
51	V	30	10	15	有害鳥獣捕獲奨励事業	38,721	36,190	2,531	7,200			31,521	有害鳥獣の捕獲駆除を行う駆除班員に対する報償金等(1頭当たりの報償金額：猪2万円、猿3万円、鹿1万円、ヌートリア5千円、狸等2千円 国上乗せ分：猪・猿・鹿 成獣7千円、幼獣1千円他)【財源：鳥獣被害防止総合対策交付金】	○ 林業畜産課	87
52	V	30	10	15	森林バイオマスエネルギー事業	13,285	11,134	2,151				13,285	市民参加型林地残材収集運搬システムの運営に係る経費(地域通貨「里山券」の発行・換金、取扱店舗管理、登録者管理、土場管理及び講習会等)、仮設土場用地借地料、燃焼灰処理経費	林業畜産課	88
53	V	30	10	15	雲南市木材利用促進事業補助金	2,850	3,000	△ 150				2,850	木造住宅の新築等で使用する雲南市産材に対する助成(市産材使用1㎡あたり2万円、上限30万円)	林業畜産課	88
54	V	30	10	15	森林整備・木材利用促進等事業	39,597	36,053	3,544				39,597	新たな森林管理システム推進業務委託費、森林整備推進員の配置、森林現況調査委託費、森林経営意向調査費、市産木材利用推進に要する経費ほか	○ 林業畜産課	88
55	V	30	10	15	森林整備推進事業費補助金	14,903	16,947	△ 2,044				14,903	森林整備促進を目的とした造林、保育等の経費支援(①新植支援、②保育(下刈、除伐)支援、③既存作業道改良、④作業道開設、⑤木質バイオマス搬出支援、⑥保育間伐支援、⑦搬出木材流通支援、⑧天然林等伐採地の新植支援)	林業畜産課	88

【一般会計 農林振興部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
56	V	30	10	15	林業担い手確保・定着支援事業費補助金	1,500	3,000	△ 1,500				1,500	新規林業従事者確保、定着のための林業事業体等の支援	林業畜産課	88
57	V	30	10	25	林道維持管理事業	3,033	3,650	△ 617				3,033	林道の維持管理費(修繕費及び手数料、委託料)	農林土木課	88
58	V	30	10	30	公有林整備事業	21,974	36,133	△ 14,159	16,600		1,986	3,388	市有林での更新伐、新植、下刈等に係る経費(ふるさとの森再生事業、森林整備協定事業、荒廃林等再生整備協定事業等)【財源：県補助金、CO2吸収認証森林整備事業補助金、森林整備協定事業収入等】	林業畜産課	88
59	V	30	10	35	公社造林受託事業	32,183	31,907	276			32,098	85	島根県林業公社との分収造林契約に基づく森林整備に係る経費【財源：公社造林事業収入】	林業畜産課	89
60	V	30	10	40	林地崩壊防止事業	4,000	4,000	0	2,000	1,600	400	0	林地崩壊防止事業のための測量設計委託費 補助率：県50%、市40%、地元10%	農林土木課	89
61	V	55	5	10	現年農地災害復旧事業	8,000	8,000	0				8,000	農地災害復旧事業のための測量設計委託費	農林土木課	119
62	V	55	5	15	現年農業用施設災害復旧事業	8,000	8,000	0		5,200		2,800	農業用施設災害復旧事業のための測量設計委託費	農林土木課	119
63	V	55	5	20	現年林道災害復旧事業	2,500	2,500	0		1,600		900	林道災害復旧事業のための測量設計委託費	農林土木課	119

【一般会計 産業観光部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	V	25	10	5	人材確保支援事業	1,550	1,600	△ 50			1,550	0	○UIターン者を正社員として雇い入れ入社支度金等を支給する企業に対する助成制度。 ・UIターン者を雇い入れた事業主 上限10万円(1人当たり) ・上記UIターン者が子育て世帯の場合 加算10万円(1世帯当たり) 【財源：政策選択基金繰入金】	商工振興課	77
2	V	25	10	10	勤労青少年ホーム管理事業	5,271	5,271	0				5,271	○勤労青少年ホームの管理 指定管理料(5,271千円)	産業施設課	78
3	V	25	10	10	勤労者総合福祉センター管理事業	8,608	9,707	△ 1,099				8,608	○勤労者総合福祉センター(サンワーク木次)の管理 指定管理料(8,608千円)	▲ 産業施設課	78
4	V	30	5	15	明石緑が丘公園管理事業	27,877	27,479	398		1,400		26,477	○三刀屋明石緑が丘公園の管理 指定管理料(26,166千円)、役務費、工事請負費(空調改修) 【財源：合併特例債】	産業施設課	79
5	V	30	5	15	酒蔵資料館管理事業	3,273	3,273	0			14	3,259	○掛合酒蔵資料館の管理 指定管理料(3,112千円)、借地料 【財源：使用料】	産業施設課	79
6	V	30	5	15	大東農村環境改善センター管理事業	8,360	8,360	0				8,360	○大東農村環境改善センター(桂荘)の管理 指定管理料(8,360千円)	産業施設課	79
7	V	30	10	10	峯寺遊山荘管理事業	6,479	6,572	△ 93				6,479	神話の森峯寺交流拠点施設・交流施設(峯寺遊山荘)の管理 指定管理料(6,572千円)	産業施設課	87
8	V	30	10	10	健康の森管理事業	11,177	13,872	△ 2,695			15	11,162	○健康の森の管理 指定管理料(10,725千円)、賃借料、工事請負費(管理棟玄関硝子戸修繕) 【財源：使用料】	▲ 産業施設課	87
9	V	35	5	10	中心市街地活性化推進事業	21,097	23,097	△ 2,000				21,097	○「雲南市中心市街地活性化基本計画」の事業推進のための負担金等。 ・中心市街地活性化推進事業負担金(協議会運営経費分) 21,000千円 ・協議旅費等 97千円	商工振興課	89
10	V	35	5	10	商工業活性化支援対策事業補助金	2,800	3,000	△ 200				2,800	○商工業者等の経営の維持安定及び地域経済の振興に資するための各種補助金。 ・店舗改装費補助 上限10万円 ・設備等改修費補助 上限10万円 ・創業期店舗等家賃補助 上限12万円 ・小規模事業者維持化補助 上限20万円	商工振興課	90
11	V	35	5	10	中小企業信用保証料補助金	4,500	5,000	△ 500				4,500	○県中小企業制度融資資金及び中小企業信用保証協会融資資金を対象とする信用保証料補助金。 ・資金繰り、運転資金に対する補助 1件につき上限10万円 ・新規創業、設備資金に対する補助 1件につき上限20万円 ・新型コロナ対応資金に対する補助 1件につき上限20万円	商工振興課	90

【一般会計 産業観光部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
12	V	35	5	10	商工業振興補助金	44,540	47,000	△ 2,460			16,800	27,740	○雲南市商工会の運営及び実施事業に対する補助。 ・経営指導員による市内事業者支援、セミナー・講習会 25,990千円 ・専門家派遣事業(弁護士、司法書士) 750千円 ・開業支援、商店街活性化事業 1,000千円 ・ぐるっと雲南スタンブラリー事業 12,800千円 ・小規模事業者支援活動事業 4,000千円 【財源：地域振興基金繰入金】	商工振興課	90	
13	V	35	5	10	地域商業等支援事業費補助金	6,422	8,858	△ 2,436	3,211			3,211	○地域の商業機能が失われつつある現状を踏まえ、小売店等の開業や移動販売事業等に支援し地域商業の維持を図る。 ・小売店等持続化支援事業 一般枠 5,800千円、家賃補助 482千円 ・移動販売支援事業 140千円 【財源：地域商業等支援事業補助金】	商工振興課	90	
14	V	35	5	10	小規模企業育成資金対策事業	50,000	50,000	0			50,000	0	○市内小規模事業者に対して事業資金を融資する県制度融資(小規模企業特別資金・小規模企業育成資金)の融資原資の一部を取扱金融機関に預託する。 ・融資枠：(預託金50,000千円＋出損金9,500千円)×15倍=892,500千円 【財源：小規模企業育成資金貸付元金収入】	商工振興課	90	
15	V	35	5	10	企業立地促進対策事業	41,030	25,960	15,070				0	○企業立地審査会委員報酬、費用弁償等 264千円 ○企業誘致活動、産業立地研修会費、パンフレット作成費等 766千円 ○一定要件以上の設備投資を行った企業に対する助成金 40,000千円(12社) 【財源：起債=過疎ソフト、その他=地域振興基金繰入金】	商工振興課	90	
16	V	35	5	10	産業推進事業	1,228	1,347	△ 119				1,228	○企業誘致活動、しまね産業セミナー等旅費 470千円 ○公用車燃料費、消耗品費等 758千円	商工振興課	90	
17	V	35	5	10	産業振興センター運営事業	4,188	8,512	△ 4,324		3,000		1,188	○起業支援専門員の配置 2,537千円 ○専門人材・講師謝金等 800千円 ○誘致活動・国協議・販路拡大活動等旅費、事務費等 851千円 【財源：過疎ソフト】	▲ 商工振興課	90	
18	V	35	5	10	農商工連携促進事業	1,110	1,260	△ 150			1,110	0	○重点プロジェクトを中心に、商品開発(セミナー、マッチング会議等)及び販促活動(PR冊子作成、市外での販促活動)を実施 【財源：政策選択基金繰入金】	商工振興課	90	
19	V	35	5	10	起業創業・経営支援事業	5,901	5,364	537	2,890			3,011	0	○事業承継専門員の配置 2,725千円 ○専門人材・講師謝金等 1,260千円 ○事業承継セミナー、マッチングイベントの開催 600千円 ○起業・創業・経営支援に関するセミナー等の開催 1,130千円 ○専門員用公用車の配置 186千円 【財源：国県＝地方創生推進交付金、その他＝地域振興基金繰入金】	商工振興課	90
20	V	35	5	10	企業誘致推進事業	5,500	5,500	0	5,250			250	0	○専門系事務職場誘致促進事業委託料 5,500千円 若者に魅力の事務系職場確保に向け、県の補助事業「専門系事務職場誘致促進事業」を活用しながら取り組む。 【財源：国県＝地方創生推進交付金・県補助金、その他＝地域振興基金繰入金】	商工振興課	90

【一般会計 産業観光部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
21	V	35	5	10	新商品開発・販路拡大 事業補助金	3,000	3,000	0			3,000	0	○新商品開発事業支援補助金(新商品開発、デザイン開発) 【財源：政策選択基金繰入金】	商工振興課	91
22	V	35	5	10	※消費喚起・販売促進 活動等支援事業	22,100	0	22,100	22,100			0	○雲南市消費喚起・販売促進活動等支援事業補助金 コロナ禍で市内経済が低迷する中、業況回復を目指し事業者が行う消費喚起活 動や販売促進活動に対しその経費の一部を支援する。 補助率3/4 1事業者で実施：上限200千円 3事業者以上で実施：上限700千円 【財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】	◎ 商工振興課	91
23	V	35	5	10	※宿泊・観光消費喚起 支援事業	8,855	0	8,855	8,855			0	○コロナ禍、宿泊客への宿泊費用のキャッシュバック2千円/人と、その対象者へ商 品券千円/人を配布し、観光消費を喚起する。 【財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】	◎ 観光振興課	91
24	V	35	5	15	観光振興総務管理事業	2,674	2,889	△ 215				2,674	○観光総務全般に係る諸経費(旅費、需用費、車両リース等) ○観光実態調査委託に係る業務(報償費、観光実態調査委託) ○キャラクター使用料	観光振興課	91
25	V	35	5	15	日本一さくらのまちづく り事業	12,299	11,732	567			12,299	0	○桜まつりPRに関する諸経費(ポスター制作、送料等) ○桜守管理委託、桜保育管理委託 【財源：木次さくらのまちづくり基金繰入金】	観光振興課	91
26	V	35	5	15	鉄の道文化圏推進協議 会負担金	1,500	1,500	0			1,500	0	○安来市、奥出雲町、雲南市で構成する同協議会の運営費負担金 【財源：鉄の道文化圏推進基金繰入金】	観光振興課	91
27	V	35	5	15	日本一さくらのまちづく り事業交付金	5,400	6,300	△ 900			5,400	0	○雲南市桜まつり実行委員会に対する交付金。(衛生対策、ぼんぼり・ライトアッ プ、看板、仮設トイレ、警備費等) 【財源：地域振興基金繰入金】	観光振興課	92
28	V	35	5	15	雲南市観光協会補助金	32,332	32,900	△ 568				32,332	○雲南市観光協会に対する補助金。人件費、運営費、事業費、観光関連団体・イ ベント等への補助金を含む。主な業務は、観光宣伝(一般及び旅行会社)、ガイド 育成、瑞風対応、HP運営、パンフレット作成、観光案内	観光振興課	92
29	V	35	5	15	観光宣伝事業	1,174	1,106	68				1,174	○パンフレット作成や市内観光地の知名度向上を図るためのPR経費。 観光パンフレット印刷等 ※PRイベント事業を統合。	観光振興課	92
30	V	35	5	15	「神話と神楽の里」神楽 を活用した観光PR事業	1,850	2,032	△ 182			1,850	0	○日帰り・近隣観光や教育旅行向けに神楽公演を実施し、知名度・ブランド力を高 める。 報償費、印刷費。【財源：政策選択基金繰入金】	観光振興課	92
31	V	35	5	20	観光施設管理事業	8,190	8,300	△ 110				8,190	○観光施設の管理 需用費(消耗品、燃料費、光熱水費)、役務費、委託料(管理、清掃等)、使用料、 借地料	産業施設課	92
32	V	35	5	20	かみくの桃源郷管理事 業	5,685	6,544	△ 859				5,685	○大東かみくの桃源郷の管理 指定管理料(5,580千円)、借地料	▲ 産業施設課	92
33	V	35	5	20	木次健康温泉センター 管理事業	21,475	35,474	△ 13,999			1,000	20,475	○木次健康温泉センター(おろち湯ったり館)の管理 指定管理料(20,313千円)、需用費(修繕費)、借地料 【財源：木次健康温泉センター管理運営基金繰入金】	▲ 産業施設課	92

【一般会計 産業観光部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
34	V	35	5	20	道の駅さくらの里きすき管理事業	2,222	2,319	△ 97			668	1,554	○道の駅さくらの里きすきの管理 指定管理料(669千円)、委託料(トイレ等管理、フロンガス漏洩点検)、賃借料 【財源：使用料】	産業施設課	93
35	V	35	5	20	深谷温泉管理事業	4,717	4,698	19				4,717	○みとや深谷温泉「ふかたに荘」の管理 指定管理料(4,686千円)、借地料	産業施設課	93
36	V	35	5	20	稲わら工房施設管理事業	2,156	1,691	465				2,156	○高齢者創作活動施設「稲わら工房」の管理 指定管理料(2,156千円)	産業施設課	93
37	V	35	5	20	グリーンシャワーの森施設管理事業	8,083	8,176	△ 93				8,083	○鉄とアクションとグリーンシャワーの森・栃山エリア(グリーンシャワーの森)の管理 指定管理料(7,802千円)、借地料	産業施設課	93
38	V	35	5	20	波多温泉管理事業	10,808	10,735	73				10,808	○掛合波多温泉「満壽の湯」の管理 指定管理料(10,735千円)、賃借料	産業施設課	93
39	V	35	5	20	道の駅掛合の里管理事業	4,912	4,302	610			444	4,468	○道の駅掛合の里の管理、管理方法を一部変更 指定管理料(905千円)、光熱水費、役員費、委託料、賃借料 【財源：使用料】	▲ 産業施設課	93
40	V	35	5	20	道の駅たたらばき番地管理事業	10,495	10,278	217			2	10,493	○道の駅たたらばき番地の管理 指定管理料(5,368千円)、需用費(修繕費等)、手数料、委託料(浄化槽等)等 【財源：使用料】	産業施設課	93
41	V	35	5	20	道の駅おろちの里管理事業	1,465	1,605	△ 140			44	1,421	○道の駅おろちの里の管理 委託料(トイレ等管理)、賃借料等 【財源：使用料】	産業施設課	93
42	V	35	5	20	和鋼生産たたら体験交流施設管理事業	941	0	941				941	○和鋼生産たたら体験交流施設の管理(令和3年度から供用開始) 指定管理料(941千円)	◎ 産業施設課	93
43	V	35	5	20	海潮温泉管理事業	2,019	2,255	△ 236			1,669	350	○海潮温泉源泉の管理 需用費(光熱水費)、借地料 【財源：使用料】	産業施設課	93
44	V	35	5	20	龍頭八重滝自然公園管理事業	1,593	1,669	△ 76			12	1,581	○龍頭八重滝自然公園の管理 需用費(光熱水費)、手数料、委託料(トイレ等管理)、使用料 【財源：利用収入】	産業施設課	93
45	V	35	5	20	清嵐荘管理事業	6,618	6,231	387				6,618	○国民宿舎清嵐荘の管理 温泉成分検査、委託料(除草等)、賃借料	産業施設課	93
46	V	35	5	20	観光施設修繕事業	10,000	2,000	8,000				10,000	○観光施設の修繕	○ 産業施設課	93
47	V	35	5	20	観光施設小規模修繕事業	1,160	0	1,160				1,160	○観光施設の小規模修繕	産業施設課	93

【一般会計 産業観光部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

◎中事業名の前に「※」がある事業は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当している事業

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
48	Ⅱ	40	15	5	尾崎専用水道管理事業	2,128	1,720	408			963	1,165	○尾崎専用水道の管理 需用費(消耗品、光熱水費、修繕費)、役務費、委託料(施設管理) 【財源：使用料】	産業施設課	98
49	Ⅱ	40	25	15	雇用促進住宅取得事業	6,330	6,409	△ 79				6,330	○平成25年度に取得した雇用促進住宅3宿舎に関わる10年間延納分の第8回目元金と利息分。	商工振興課	101

【一般会計 建設部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	40	5	5	建築指導事務事業	9,921	5,080	4,841	2,625		842	6,454	建築行政に関する指導事務費、地震防災マップ作製【財源：社会資本整備総合交付金、木造住宅耐震改修等事業費補助金、建築確認申請ほか手数料】	建築住宅課	95
2	Ⅱ	40	10	5	道路橋梁総務管理事業	16,140	15,740	400				16,140	道路施設の管理費用(光熱水費)、公用車管理費等	建設総務課	95
3	Ⅱ	40	10	5	道路台帳整備事業	6,504	6,504	0				6,504	道路法第28条第1項及び第2項の規定に基づく道路台帳整備費及び台帳整備に必要なシステム更新費等	建設総務課	95
4	Ⅱ	40	10	10	道路維持補修事業	31,433	33,092	△ 1,659				31,433	市道の安全性を高めるため維持要望などによる危険個所の簡易な修繕費及び崩土撤去作業費等	建設工務課	96
5	Ⅱ	40	10	10	道路愛護事業	10,175	10,683	△ 508				10,175	地域住民参加による道路河川愛護作業や集落間道路の除草作業費及び作業中の事故に備えた保険費用等	建設工務課	96
6	Ⅱ	40	10	10	交付金活用道路修繕事業	39,284	40,682	△ 1,398	21,993	12,300		4,991	市道梅木曾木線法面対策工事及び市道の路面性状調査・小規模構造物調査費【財源：防災・安全社会資本整備交付金、合併特例債】	建設工務課	96
7	Ⅱ	40	10	10	交付金活用交通安全道路環境整備事業	4,983	5,000	△ 17	2,840	2,000		143	市道十日市松尾線側溝整備工事費【財源：防災・安全社会資本整備交付金、合併特例債】	建設工務課	96
8	Ⅱ	40	10	10	交付金活用通学道路道路整備事業	20,300	20,400	△ 100	12,540	7,300		460	市道を安全に通行できるよう通学路交通安全プログラム等に基づく歩道整備工事費 加多遠所線、宮西線、外原1号線【財源：防災・安全社会資本整備交付金、合併特例債】	建設工務課	96
9	Ⅱ	40	10	10	道路環境整備事業	36,170	36,274	△ 104				36,170	「道路維持管理計画」に基づく除草及び簡易な修繕等の道路維持作業の管理委託費等	建設工務課	96
10	Ⅱ	40	10	10	道路愛護事業交付金	9,921	9,512	409				9,921	地域住民参加の道路河川愛護作業の実施に対する参加自治会への交付金	建設工務課	96
11	Ⅱ	40	10	15	交付金道路整備事業	95,500	81,500	14,000	53,500	42,000		0	社会資本整備総合整備交付金及び地方債を充当し、市道の改良を行う。禅定角谷線、佐世線【財源：社会資本整備総合交付金、過疎債】	建設工務課	96
12	Ⅱ	40	10	15	起債道路整備事業	159,500	296,300	△ 136,800		155,000		4,500	地方債を充当して市道の改良を行う。穴見大呂線【財源：過疎債】霞町野竹線、宍道線【財源：合併特例債】	▲ 建設工務課	96
13	Ⅱ	40	10	15	道整備推進交付金事業	18,928	35,600	△ 16,672	9,314	9,100		514	広域農道と連携した市道川井箱淵線の落石対策及び舗装工事費【財源：地方創生道整備推進交付金、合併特例債】	建設工務課	96
14	Ⅱ	40	10	15	市道道路整備事業	1,000	1,000	0				1,000	市道改良等事前調査費及び新規市道改良などに伴う関係機関協議の資料作成費	建設工務課	96

【一般会計 建設部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
15	Ⅱ	40	10	15	高速道路整備関連事業	481,536	220,640	260,896	175,827	250,100	55,600		9	加茂スマートIC設置及び神原企業団地の整備に伴い、加茂インター線及び神原企業団地1号線をアクセス道路として整備する。【財源：社会資本整備総合交付金、合併特例債、起債事業道路改良負担金、大規模事業等基金】	都市計画課	96
16	Ⅱ	40	10	15	国道整備関連事業	2,357	2,273	84					2,357	国道整備に関連した付帯工事	都市計画課	97
17	Ⅱ	40	10	15	国道・県道整備事業負担金	30,000	30,000	0		28,400			1,600	県道整備事業負担金 新庄飯田線4工区、出雲奥出雲線前根波禪定工区 【財源：合併特例債】	都市計画課	97
18	Ⅱ	40	10	20	道路構造物長寿命化事業	112,300	0	112,300	68,970	37,100			6,230	橋梁点検の結果に基づき計画的な修繕を実施する。山王橋、小西橋、吉田大橋、長者畑橋の修繕工事、温泉橋ほか修繕設計、橋梁点検業務 【財源：道路メンテナンス事業補助金、合併特例債】	◎ 建設工務課	97
19	Ⅱ	40	10	20	交付金活用橋梁修繕事業	0	61,650	△ 61,650					0	橋梁点検の結果に基づく計画的な修繕を実施する。 国庫金の交付金事業から補助事業への変更に伴い「道路構造物長寿命化事業」へ事業内容を引き継ぐ	■ 建設工務課	-
20	Ⅱ	40	10	30	除雪総務管理事業	68,658	70,730	△ 2,072	5,789				62,869	効率的な除雪作業を行うための除雪作業の委託費及び除雪機械の整備費 【財源：社会資本整備総合交付金、県道除雪作業委託金等】	建設工務課	97
21	Ⅱ	40	10	30	除雪施設整備事業	20,000	0	20,000	13,300	6,300			400	市道の円滑な除雪作業を実施するための除雪機械の車庫建設費。 【財源：防災・安全社会資本整備交付金、合併特例債】	◎ 建設工務課	97
22	Ⅱ	40	10	30	除雪機械整備事業	21,173	0	21,173	12,000	8,200			973	効率的な除雪体制を確保するための除雪機械購入費 【財源：防災・安全社会資本整備交付金、合併特例債】	建設工務課	97
23	Ⅱ	40	10	30	除雪車回転場整備事業	5,000	5,000	0		4,300			700	市道の円滑な除雪作業を確保するため、除雪機械の回転が困難な箇所や道路幅員が狭い個所の回転場や待避所の整備費。出来山北線、親谷線、焼ヶ原線 【財源：合併特例債】	建設工務課	97
24	Ⅱ	40	15	5	急傾斜地崩壊対策事業負担金	23,983	16,749	7,234		17,000	5,862		1,121	県事業に対する負担金 師弟地区、下谷中地区、十日市地区、下谷地区、川原町地区、掛屋地区、生谷地区、大塚地区 【財源：地元分担金、一般公共事業債、一般単独事業債】	都市計画課	98
25	Ⅱ	40	15	10	樋門管理事業	6,099	5,427	672	5,612				487	国樋門3基、県樋門52基、市樋門2基の操作、維持管理費 【財源：河川管理施設管理委託金】	建設工務課	98
26	Ⅱ	40	15	10	河川維持管理事業	13,000	5,000	8,000		10,000			3,000	市管理河川の安全性を高めるための浚渫や除草、修繕費等 峯谷川、吉谷川、大崎川、新川、屋内川、宇山川土砂撤去工事 【財源：緊急浚渫推進事業債】	○ 建設工務課	98
27	Ⅱ	40	15	10	県河川浄化事業	26,000	26,700	△ 700	13,950				12,050	県管理河川の安全性の向上や景観保全のための浚渫や除草費等 赤川除草、久野川土砂撤去作業ほか12箇所 【財源：河川浄化対策事業委託金、河川浄化事業受託収入】	建設工務課	98
28	Ⅱ	40	20	5	空き家対策事業	729	0	729			300		429	空き家対策協議会委員報酬、啓発パンフレット印刷及び緊急安全措置作業委託費等 【財源：空き家等緊急安全措置負担金】	◎ 空き家対策室	99

【一般会計 建設部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
29	Ⅱ	40	20	5	立地適正化計画策定事業	8,800	6,935	1,865	4,000			4,800	立地適正化計画策定の業務委託費等 【財源：社会資本整備総合交付金】	都市計画課	99
30	Ⅱ	40	20	15	都市公園管理事業	3,495	3,009	486			250	3,245	都市公園の管理委託費等 【財源：占用使用料】	都市計画課	99
31	Ⅱ	40	20	15	公園施設整備事業	30,000	35,000	△ 5,000	15,000	14,200		800	大東公園野球場の改修工事、加茂中央公園の遊具改修工事費等 【財源：社会資本整備総合交付金、合併特例債】	都市計画課	100
32	Ⅱ	40	20	20	三刀屋木次IC周辺地区 都市再生整備計画事業	28,700	10,200	18,500	200	24,400		4,100	中心市街地活性化基本計画に基づく広場及び市道等の市街地整備工事費等 【財源：社会資本整備総合交付金、合併特例債】	都市計画課	100
33	Ⅱ	40	25	5	住宅総務管理事業	36,331	37,418	△ 1,087	234		36,097	0	市営住宅の入退去に伴う管理及び50万円以上の修繕(管理委託の修繕は50万円未満)等 【財源：社会資本整備総合交付金、公営住宅使用料等】	建築住宅課	100
34	Ⅱ	40	25	5	公社賃貸住宅空家賃負担金	5,001	5,001	0			5,001	0	島根県住宅供給公社と市の協定・契約による空家賃等の負担金 【財源：公営住宅使用料】	建築住宅課	100
35	Ⅱ	40	25	5	公社賃貸住宅家賃補助負担金	13,714	13,714	0			13,714	0	U・ターン者や若者等の定住促進のための入居者家賃軽減 (対象：ベルポートきすき・浜が丘、加茂ドリームタウン、タウンズイン波多) 【財源：公営住宅使用料】	建築住宅課	100
36	Ⅱ	40	25	5	住宅リフォーム事業補助金	0	10,000	△ 10,000				0	国及び島根県において類似する住宅リフォーム等に関する支援制度があり、子育て世帯を中心とした施策展開を図る定住施策としてのリフォーム事業へ転換するため廃止する	■ 建築住宅課	-
37	Ⅱ	40	25	5	木造住宅耐震化等促進事業補助金	2,800	2,600	200	2,100			700	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進するために行われた耐震診断等に対する補助金 【財源：社会資本整備総合交付金、木造住宅耐震改修等事業費補助金】	建築住宅課	100
38	Ⅱ	40	25	5	宅地購入補助金	0	4,000	△ 4,000				0	市内に定住しようとする子育て世帯が住宅を取得することを目的とし、民間売買による宅地購入費に対する補助金 ※うらん暮らし推進課へ事業移管	■ 建築住宅課	-
39	Ⅱ	40	25	5	ブロック塀等安全確保事業補助金	2,640	2,640	0	1,980			660	ブロック塀等の倒壊による被害を防止し、通行者の安全を確保するため通学路に面した危険性の高いものについて除却または建替え費用の一部を助成する。 【財源：社会資本整備総合交付金、ブロック塀等安全確保事業補助金】	建築住宅課	100
40	Ⅱ	40	25	5	住宅管理委託事業	85,618	78,289	7,329			85,618	0	市営住宅については「管理代行・指定管理者制度」、公社定住促進賃貸住宅については「管理の一時返還」(再委託)により管理業務を外部に委託する。 【財源：公営住宅使用料等】	建築住宅課	100
41	Ⅱ	40	25	15	公営住宅建設事業	137,360	138,927	△ 1,567	41,085	95,200		1,075	公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅等の建築、改善等 三刀屋第2団地建設 【財源：社会資本整備総合交付金、公営住宅債】	建築住宅課	101
42	Ⅱ	40	25	15	県営住宅取得事業	32,481	0	32,481		32,400		81	県営上郡団地の事業主体変更に伴う土地購入費 【財源：公営住宅債】	◎ 建築住宅課	101

【一般会計 建設部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
43	Ⅱ	55	10	10	現年公共土木施設単独 災害復旧事業	9,000	9,000	0		9,000		0	単独災害復旧測量設計 30箇所 【財源：災害復旧債】	建設工務課	119
44	Ⅱ	55	10	10	現年発生公共土木施設 災害復旧事業	9,000	9,000	0		9,000		0	本災害復旧測量設計 30箇所 【財源：災害復旧債】	建設工務課	119

【一般会計 上下水道部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	30	分庁舎施設整備事業	139,588	309,428	△ 169,840		132,600	6,989	0	分庁舎建設本体工事(建築、機械、電気)、付帯工事、解体工事、監理業務	総務課・工務課	34
2	Ⅱ	20	5	50	水道事業会計補助金	426,482	421,083	5,399		16,600		409,882	水道事業会計補助金	総務課	76
3	Ⅱ	20	5	50	特定地域生活排水処理事業繰出金	212,731	223,408	△ 10,677				212,731	特定地域生活排水処理事業繰出金	総務課	76
4	Ⅱ	20	5	50	個別排水処理事業繰出金	8,184	8,154	30				8,184	個別排水処理事業繰出金	総務課	76
5	Ⅱ	20	10	10	中山浄化センター維持管理事業	5,612	5,821	△ 209			4,502	1,110	中山地区コミュニティープラント施設の光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	77
6	Ⅱ	30	5	45	農業集落排水事業繰出金	648,999	651,549	△ 2,550				648,999	農業集落排水事業繰出金	総務課	83
7	Ⅱ	30	5	45	簡易排水事業繰出金	3,852	3,890	△ 38				3,852	簡易排水事業繰出金	総務課	83
8	Ⅱ	40	20	5	雲南広域連合負担金(下水道)	9,109	6,425	2,684				9,109	特別負担金(雲南クリーンセンター建設に伴う起債の地方交付税算入分)	総務課	99
9	Ⅱ	40	20	10	下水道事業会計補助金	593,669	630,827	△ 37,158				593,669	下水道事業会計補助金	総務課	99

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	40	15	10	斐伊川河川敷公園管理事業	2,671	2,671	0				2,671	指定管理料 2,671千円(指定管理期間：R元～R3年度) 木次体育館、木次運動公園と併せての指定管理委託	社会教育課	98
2	Ⅱ	40	20	15	丸子山公園管理事業	3,388	2,927	461				3,388	指定管理料 3,388千円(指定管理期間：R3～R5年度) 管理範囲の拡大による指定管理料の増額	社会教育課	99
3	Ⅱ	40	20	15	都市公園管理事業	3,875	3,875	0				3,875	指定管理料 3,875千円(指定管理期間：R元～R3年度) 斐伊川河川敷公園、木次体育館と併せての指定管理委託	社会教育課	99
4	Ⅳ	50	5	5	教育委員会総務管理事業	3,030	3,030	0				3,030	教育委員会委員の報酬及び定例会等会議開催経費	教育総務課	103
5	Ⅳ	50	5	10	事務局総務管理事業	3,771	2,521	1,250				3,771	教育委員会事務局旅費、需用費等	教育総務課	104
6	Ⅳ	50	5	10	事務局総務管理事業	2,559	1,847	712				2,559	会計年度任用職員(育休代替)報酬のほか、事務局消耗品、学校関係共同印刷費等	学校教育課	104
7	Ⅳ	50	5	10	旧学校施設管理事業	6,184	6,184	0			5,189	996	旧学校施設の維持管理経費 【財源：太陽光売電料、施設使用料】	教育総務課	104
8	Ⅳ	50	5	10	指導主事派遣負担金	8,809	8,849	△ 40		8,800		9	派遣指導主事(3名)派遣に係る負担金(1/2) 【財源：過疎債ソフト】	学校教育課	104
9	Ⅳ	50	5	10	市内高校後援会等補助金	5,440	4,740	700			4,440	1,000	部活動をはじめとする魅力ある教育活動や通学環境の向上等に対する支援を通じて本市の教育振興や地域振興を図るため、市内高校の後援会に対し補助金を交付する。【財源：地域振興基金】	キャリア教育政策課	104
10	Ⅳ	50	5	10	雲南市校長協議会補助金	4,289	6,068	△ 1,779				4,289	学校教育の振興を図るため、教育研究会事業、学校自主企画事業等に対し、雲南市校長協議会に補助金を交付する。	学校教育課	104
11	Ⅳ	50	5	10	スクールソーシャルワーカー活用事業	1,710	1,712	△ 2	1,000			710	問題を抱えた児童生徒と、その置かれた環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを配置する。 【財源：スクールソーシャルワーカー活動事業委託金】	学校教育課	104
12	Ⅳ	50	5	10	おんせんキャンパス運営事業	34,915	32,624	2,291	14,821		20,094	0	学校に行きにくい児童生徒(高校生年代含む)を対象にした教育支援センター(通称：おんせんキャンパス)を業務委託により運営し、学習支援や体験活動、保護者相談等を行う。【財源：地方創生交付金、地域振興基金】	キャリア教育政策課	105
13	Ⅳ	50	5	10	教育魅力化推進事業	640	0	640	320		320	0	スーパーティーチャーによる学力向上や生徒指導、特別支援教育等における教職員研修や、中学生に対するキャリア教育講演会を実施する。 【財源：地方創生推進交付金、地域振興基金繰入金】	学校教育課	105
14	Ⅳ	50	5	10	教育魅力化推進事業	32,335	57,112	△ 24,777	15,409		16,926	0	教育魅力化CNの配置等によりキャリア教育を柱とする教育魅力化を推進する。大東高校の生徒を対象とする共同下宿を業務委託により運営する。教育支援CNは地域CNに移行する(別事業)。【財源：地方創生交付金、地域振興基金】	キャリア教育政策課	105

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
15	Ⅳ	50	5	10	地域とともにある学校づくり推進事業	22,384	12,264	10,120	10,061			12,323	○	キャリア教育政策課	105
16	Ⅳ	50	5	10	いじめ・不登校防止対策推進事業	1,576	0	1,576	683			893	◎	学校教育課	105
17	Ⅳ	50	5	10	外国語教育支援事業	28,721	0	28,721			10,076	18,645		学校教育課	105
18	Ⅳ	50	5	10	児童生徒タブレット活用推進事業	6,902	0	6,902	3,241			3,661	◎	学校教育課	105
19	Ⅳ	50	5	10	雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム補助金	2,252	0	2,252	2,252			0	◎	キャリア教育政策課	105
20	Ⅳ	50	5	10	自治体国際化協会負担金	1,688	0	1,688				1,688		学校教育課	106
21	Ⅳ	50	5	10	教職員住宅管理事業	970	983	△ 13			970	0		教育総務課	106
22	Ⅳ	50	5	10	郷土・伝統・文化推進事業	0	720	△ 720				0	■	学校教育課	-
23	Ⅳ	50	5	10	UNNAN学びサポート事業	0	520	△ 520				0	■	学校教育課	-
24	Ⅳ	50	5	10	子どもの活動支援事業補助金	0	1,070	△ 1,070				0	■	学校教育課	-
25	Ⅳ	50	5	15	スクールバス管理事業	61,001	61,438	△ 437				61,001		教育総務課	106
26	Ⅳ	50	5	15	スクールバス整備事業	10,244	0	10,244	3,000	7,100		144	◎	教育総務課	106
27	Ⅳ	50	10	5	小学校総務管理事業	12,594	12,707	△ 113			360	12,234		教育総務課	106
28	Ⅳ	50	10	5	小学校総務管理事業	111,714	105,447	6,267			2,303	109,411		学校教育課	106

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
29	Ⅳ	50	10	5	小学校施設小規模修繕事業	8,710	3,438	5,272				8,710	小学校施設小規模修繕	教育総務課	106
30	Ⅳ	50	10	5	小学校施設整備事業	8,200	8,200	0				8,200	小学校施設修繕及び改修工事費	教育総務課	107
31	Ⅳ	50	10	10	小学校教育振興総務管理事業	99,326	81,165	18,161				99,326	教育用・校務用パソコン等リース料(継続契約分)、指導者用デジタル教科書使用料、パソコン修理費、サーバー等保守料金、ウイルス対策ライセンス料等	学校教育課	107
32	Ⅳ	50	10	10	日本スポーツ振興センター負担金	1,635	1,665	△ 30			734	901	スポーツ振興センターへの負担金 【財源：保護者負担金】	学校教育課	107
33	Ⅳ	50	10	10	要保護準要保護児童援助事業	13,082	13,603	△ 521	28			13,054	要保護準要保護世帯への就学費用(新入学用品、通学用品、校外活動、就学旅行、学校給食、医療費、PTA会費、クラブ活動費等)を補助する。 【財源：要保護児童生徒援助費補助金】	学校教育課	108
34	Ⅳ	50	10	10	小学校教材備品整備事業	1,750	2,364	△ 614				1,750	小学校15校分の教材備品費	学校教育課	108
35	Ⅳ	50	10	10	学校図書活動充実事業	13,214	11,483	1,731	4,466		8,748	0	学びのサポーター(学校司書)を小学校に配置し学校図書館機能の充実を図る(学校図書購入費を含む)。 【財源：学校図書館支援事業補助金、地域振興基金繰入金】	学校教育課	108
36	Ⅳ	50	10	10	スクール・サポート・スタッフ配置事業	2,453	1,365	1,088	2,352			101	教員の業務補助を行う臨時職員の配置 【財源：スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金】	学校教育課	108
37	Ⅳ	50	10	10	幼小連携・接続研究事業	200	0	200	200			0	児童間・教職員間の交流促進を通して、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る。 【財源：幼小連携・接続研究事業委託金】	学校教育課	108
38	Ⅳ	50	10	10	小学校英語活動推進事業	0	14,454	△ 14,454				0	外国語教育支援事業に統合し、本事業は廃止する。	■ 学校教育課	-
39	Ⅳ	50	10	10	小学校理科教育設備整備事業	0	4,000	△ 4,000				0	理科教材備品は小・中学校隔年整備としており、令和3年度は中学校を整備するため、本事業は休止する。	■ 学校教育課	-
40	Ⅳ	50	10	10	社会科副読本編集事業	0	1,000	△ 1,000				0	令和2年度に小学校の社会科副読本の編集が終了したため、本事業は廃止する。	■ 学校教育課	-
41	Ⅳ	50	15	5	中学校総務管理事業	7,933	7,711	222			432	7,501	中学校施設維持管理費 【財源：中学校使用料】	教育総務課	108
42	Ⅳ	50	15	5	中学校総務管理事業	61,146	57,302	3,844			1,072	60,074	市内中学校7校の管理費(校務技師報酬、健康診断費用、光熱水費、通信料、機械警備、印刷機等リース料、借地料等)。電波法改正に伴うワイヤレスマイク等の更新費用。【財源：太陽光発電電料等】	学校教育課	108

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
43	IV	50	15	5	中学校施設小規模修繕事業	4,171	2,124	2,047				4,171	中学校施設小規模修繕	教育総務課	108
44	IV	50	15	5	中学校施設整備事業	3,800	3,800	0				3,800	中学校施設修繕及び改修工事費	教育総務課	109
45	IV	50	15	10	中学校教育振興総務管理事業	46,379	38,490	7,889				46,379	教育用・校務用パソコン等リース料(継続契約分)、指導者用デジタル教科書使用料、パソコン修理費、サーバー等保守料金、ウイルス対策ライセンス料等	学校教育課	109
46	IV	50	15	10	各種大会選手派遣補助金	6,289	6,620	△ 331				6,289	市内中学校部活動の県大会までの選手派遣費用(大会参加費、選手移動費、楽器等輸送費、宿泊費)を補助する。	学校教育課	109
47	IV	50	15	10	通学補助金	1,108	1,188	△ 80				1,108	遠距離通学生徒に対して通学費用(バス通学、ヘルメット購入等)を補助する。	学校教育課	109
48	IV	50	15	10	要保護準要保護生徒援助事業	14,544	15,715	△ 1,171	98			14,446	要保護準要保護世帯への就学費用(新入学用品、通学用品、校外活動、就学旅行、学校給食、医療費、PTA会費、クラブ活動費等)を補助する。 【財源：要保護児童生徒援助費補助金】	学校教育課	109
49	IV	50	15	10	中学校教材備品整備事業	1,750	1,138	612				1,750	中学校7校分の教材備品費	学校教育課	110
50	IV	50	15	10	中学校理科教育設備整備事業	3,200	0	3,200	1,600			1,600	中学校7校分の理科・数学教材備品費 【財源：理科教育教材設備費補助金】	学校教育課	110
51	IV	50	15	10	学校図書活動充実事業	6,547	5,794	753	2,200		4,347	0	学びのサポーター(学校司書)を中学校に配置し学校図書館機能の充実を図る(学校図書購入費を含む)。 【財源：学校図書館支援事業補助金、地域振興基金繰入金】	学校教育課	110
52	IV	50	15	10	部活動地域指導者活用支援事業	1,635	1,469	166	1,068			567	中学校の部活動地域指導者謝金、保険料 【財源：部活動地域指導者活用支援事業補助金】	学校教育課	110
53	IV	50	15	10	スクール・サポート・スタッフ配置事業	2,453	1,365	1,088	2,352			101	教員の業務補助を行う臨時職員の配置 【財源：スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金】	学校教育課	110
54	IV	50	15	10	自治体国際化協会負担金	0	625	△ 625				0	事務局費に移管する。	■ 学校教育課	-
55	IV	50	15	10	外国青年招致事業	0	16,048	△ 16,048				0	外国語教育支援事業に統合し、本事業は廃止する。	■ 学校教育課	-
56	IV	50	25	5	社会教育総務管理事業	4,396	3,266	1,130				4,396	成人式開催経費(R2年度およびR3年度対象者)、社会教育委員報酬、会計年度任用職員報酬ほか	社会教育課	112

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
57	IV	50	25	5	派遣社会教育主事負担金	7,946	7,962	△ 16		7,900		46	社会教育主事派遣に係る負担金 【財源：過疎債ソフト】	社会教育課	112
58	IV	50	25	5	放課後子ども教室事業	9,570	10,855	△ 1,285	6,380			3,190	放課後や週末に安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を業務委託(19団体予定)により設け、子どもたちの生きる力を育むとともに地域の教育力醸成を図る。 【財源：しまねの子育て協働プロジェクト補助金】	キャリア教育政策課	112
59	IV	50	25	5	中高生の！幸雲南塾事業	1,050	1,150	△ 100	435		615	0	中学生や高校生の何かに挑戦しようとする気概、地域や社会に対する興味・関心を育むため、放課後の空き教室や週末の地域をフィールドとして雲南式探究(プロジェクト型)学習を実施する。【財源：地方創生交付金、地域振興基金】	キャリア教育政策課	112
60	IV	50	25	5	家でも学校でもない第三の居場所事業	23,851	19,980	3,871			23,700	151	さまざまな事情により支援が必要な児童を対象にした居場所を業務委託により運営し、学習支援や生活習慣確立の支援、多様な体験活動等を実施し、将来の自立にむけた力を育む。【財源：家でも学校でもない第三の居場所事業助成金】	キャリア教育政策課	112
61	I	50	25	5	スペシャルチャレンジ・ジュニア事業補助金	3,000	3,000	0			3,000	0	意志をもって主体的な挑戦をしようとしている中学生や高校生の学びと成長を後押しするため、各種プログラムへの参加やプロジェクトに取り組むために必要となる経費を補助する。【財源：政策選択基金、総務費寄附金】	キャリア教育政策課	112
62	IV	50	25	10	永井隆記念館管理事業	11,933	554	11,379				11,933	指定管理料 10,351千円(指定管理期間：単年度)及び竣工式開催経費	○ 社会教育課	112
63	IV	50	25	10	古代鉄歌謡館管理事業	8,650	9,388	△ 738				8,650	指定管理料 8,283千円(指定管理期間：R3～R5)及び用地借上料ほか	文化財課	112
64	IV	50	25	10	加茂文化ホール管理事業	46,945	47,035	△ 90				46,945	指定管理料 46,860千円(指定管理期間：R3～R5)及び設備点検業務委託ほか	文化財課	113
65	IV	50	25	10	木次経済文化会館管理事業	52,143	52,655	△ 512				52,143	指定管理料 51,810千円(指定管理期間：R3～R5)及び設備点検業務委託ほか	文化財課	113
66	IV	50	25	10	文化施設修繕事業	9,265	10,123	△ 858		2,000	4,200	3,065	チェリヴァホール2階舞台裏の漏水予防対策工事ほか 【財源：合併特例債、大規模事業等基金繰入金】	文化財課	113
67	IV	50	25	20	永井隆顕彰事業	3,102	3,617	△ 515			3,102	0	永井隆平和賞実施経費(第30回発表式典および第31回作品募集から発表式典)式典会場を新しい永井隆記念館へ変更することにより開催経費を削減 【財源：永井隆顕彰基金、政策選択基金】	社会教育課	113
68	IV	50	25	25	図書館総務管理事業	32,032	32,060	△ 28			790	31,242	市立図書館(大東・加茂・木次)運営業務委託料等 【財源：地域振興基金、古本売り払い収入】	社会教育課	113
69	IV	50	25	25	大東図書館管理事業	823	854	△ 31				823	大東図書館の施設管理経費、蔵書購入費等	社会教育課	113
70	IV	50	25	25	加茂図書館管理事業	1,547	1,554	△ 7				1,547	加茂図書館の施設管理経費、蔵書購入費等	社会教育課	113

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
71	Ⅳ	50	25	25	木次図書館管理事業	5,589	5,710	△ 121			2,461	3,128	木次図書館の施設管理経費、蔵書購入費等 【財源：木次図書館基金、木次図書館売電料、私用電報電話料】	社会教育課	114	
72	Ⅳ	50	25	30	文化振興企画運営事業	5,800	8,700	△ 2,900			500	5,300	雲南市文化事業企画運営事業委託料(文化・芸術・芸能に関する講演、ワークショップ、各種教室 その他) 【財源：木次経済文化会館振興基金繰入金】	▲ 文化財課	114	
73	Ⅳ	50	25	35	加茂岩倉遺跡管理事業	6,799	6,779	20				6,799	施設管理運営費(草刈賃金、光熱水費 外) 業務委託費(ガイド、機械設備 外)	文化財課	114	
74	Ⅳ	50	25	35	コウノトリ保護事業	2,165	2,353	△ 188	1,333		832	0	コウノトリ保護(営巣撮影業務委託、足輪装着業務等) 【財源：文化財等保存・活用事業費補助金(国1,000千円、県333千円)、地域振興基金繰入金】	文化財課	114	
75	Ⅳ	50	25	35	菅谷たたら山内活用事業補助金	5,960	6,000	△ 40			1,400	4,560	菅谷たたら山内の活用を図るための事業に対し補助金を交付①鉄文化の普及と技術の継承 ②交流人口の拡大 ③たたらプロジェクト会議の推進 【財源：政策選択基金繰入金600千円、鉄の歴史村景観保全基金繰入金800千円】	文化財課	114	
76	Ⅳ	50	25	40	埋蔵文化財発掘調査事業	6,811	8,555	△ 1,744	2,372				4,439	ほ場整備予定地(宮谷地区、井戸地区)試掘調査 吉掛農道新設予定地試掘調査等 【財源：埋蔵文化財調査事業補助金】	▲ 文化財課	115
77	Ⅳ	50	25	40	埋蔵文化財調査事務所維持管理事業	2,282	2,382	△ 100					2,282	歴史資料収蔵センター維持管理費 (光熱水費、通信運搬費 消防用設備業務点検委託料 等)	文化財課	115
78	Ⅳ	50	25	45	菅谷たたら山内保存修理事業	50,144	50,110	34	33,333	16,800		11	重要有形民俗文化財「菅谷たたら山内」の保存修理事業(H24度から継続) 三軒長屋の工事及び設計監理料 【財源：文化財等保存・活用事業費補助金(国25,000千円、県8,333千円)、過疎債】	文化財課	115	
79	Ⅳ	50	25	50	人権同和教育推進協議会補助金	1,800	1,800	0					1,800	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を早期に解決するための協議会。6支部における教育・啓発活動の補助金として交付。	人権教育室	115
80	Ⅳ	50	30	5	社会体育総務管理事業	2,501	2,531	△ 30				1	2,500	スポーツ推進委員報酬、地域スポーツとトップスポーツの好循環事業、全国大会激励金、スポーツ推進委員研修費等 【財源：公衆電話施設使用料】	社会教育課	116
81	Ⅳ	50	30	5	オリンピック・パラリンピック事業	722	760	△ 38					722	東京2020オリンピック聖火リレー及びパラリンピック採火式典警備等経費 【東京2020オリンピック・パラリンピック延期に伴う事業、新型コロナ対策を講じて実施予定】	社会教育課	116
82	Ⅳ	50	30	5	体育協会補助金	5,670	5,700	△ 30					5,670	雲南市体育協会等の活動に対する補助金	社会教育課	116
83	Ⅳ	50	30	5	スポーツ少年団活動補助金	2,276	2,276	0					2,276	雲南市スポーツ少年団の活動に対する補助金	社会教育課	116
84	Ⅳ	50	30	10	大東公園管理事業	10,316	10,494	△ 178					10,316	指定管理料 9,603千円(指定管理期間：R3～R5年度)及び駐車場借地料ほか	社会教育課	117

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
85	IV	50	30	10	加茂中央公園管理事業	9,559	9,549	10				9,559	指定管理料 9,559千円(指定管理期間:R3～R5年度)	社会教育課	117
86	IV	50	30	10	大東体育文化センター管理事業	4,074	4,074	0				4,074	指定管理料 4,074千円(指定管理期間:R元～R3年度)	社会教育課	117
87	IV	50	30	10	木次体育館管理事業	3,857	3,857	0			2	3,855	指定管理料 3,857千円(指定管理期間:R元～R3年度) 斐伊川河川敷公園、木次運動公園と併せての指定管理委託 【財源:自動販売機設置使用料】	社会教育課	117
88	IV	50	30	10	三刀屋文化体育館管理事業	22,572	22,576	△ 4				22,572	指定管理料 22,572千円(指定管理期間:R3～R5年度)	社会教育課	117
89	IV	50	30	10	掛合体育館管理事業	4,961	5,053	△ 92				4,961	指定管理料 4,961千円(指定管理期間:R3～R5年度)	社会教育課	117
90	IV	50	30	10	大東ふれあい運動場管理事業	3,736	4,235	△ 499			438	3,298	大東ふれあい運動場の施設管理経費 ナイター利用の減少に伴って電気料金削減 【財源:施設使用料】	社会教育課	117
91	IV	50	30	10	ナイター施設管理事業	1,019	1,082	△ 63			1	1,018	ナイター施設(吉田・田井)の維持管理費 【財源:施設使用料】	教育総務課	117
92	IV	50	30	10	掛合野球場管理事業	1,683	1,801	△ 118				1,683	指定管理料 1,683千円(指定管理期間:R3～R5年度)	社会教育課	117
93	IV	50	30	10	海洋センター管理事業	51,995	52,056	△ 61				51,995	指定管理料 51,995千円(指定管理期間:単年度)	社会教育課	117
94	IV	50	30	10	木次プール管理事業	6,368	6,547	△ 179			50	6,318	木次水泳プール(木次、斐伊、寺領、西日登、温泉)の管理委託料等 【財源:施設使用料】	社会教育課	117
95	IV	50	30	10	体育振興企画運営事業	1,425	1,500	△ 75				1,425	スポーツ施設利用促進業務委託料	社会教育課	118
96	IV	50	30	10	社会体育施設修繕事業	4,633	5,500	△ 867		3,200		1,433	社会体育施設修繕費 【財源:合併特例債】	社会教育課	118
97	IV	50	30	25	大東学校給食管理事業	83,938	86,143	△ 2,205			54,703	29,235	大東町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 【財源:給食負担金】	教育総務課	118
98	IV	50	30	25	加茂学校給食管理事業	40,761	38,849	1,912			26,172	14,589	加茂町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 【財源:給食負担金】	教育総務課	118

【一般会計 教育委員会】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
99	IV	50	30	25	中央学校給食管理事業	174,812	173,403	1,409	1,715		89,418	83,679	大東町・加茂町以外の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 【財源：雲南分教室給食事業県委託金、給食負担金】	教育総務課	118
100	IV	50	30	25	学校給食調理業務等委託事業	187,585	187,585	0				187,585	学校給食センターの給食調理業務等委託料	教育総務課	118

【一般会計 大東総合センター】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	4,094	4,092	2			3	4,091	事務経費 需用費…事務用消耗品 役務費…電話料、自治会発送宅配料・梱包手数料、郵券料 委託料…印刷機・電話保守 使用料及び賃借料…コピー機・印刷機賃借料 【その他財源：私用電報電話料、管内図売捌料、コピー料】	自治振興課	32
2	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	14,195	14,982	△ 787			50	14,145	庁舎管理経費 報酬…休日戸籍受付業務 需用費…電気・水道・ガス、自動ドア・エアコン修繕 役務費…空調点検、庁舎清掃業務 委託料…庁舎警備業務委託、エレベーター・自動ドア 【その他財源：自動販売機電気料、庁舎会議室等使用料】	自治振興課	34
3	Ⅰ	10	5	30	公用車管理事業	1,184	1,317	△ 133				1,184	公用車の賃借料、管理料(緊急車両1台車検含、普通乗用車1台、軽箱バン2台、軽トラック1台)	自治振興課	34
4	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	第39回大東よいとこ祭補助金(大東よいとこ祭実行委員会に対して補助を行う) 毎年10月中旬開催。補助内容は当日の警備委託料・会場設営費 【その他財源：地域振興基金繰入金】	自治振興課	40
5	Ⅰ	10	5	65	佐世交流センター管理事業	2,515	945	1,570		1,400		1,115	佐世交流センター指定管理料、大研修室エアコン取替工事費 【地方債：合併特例債】	自治振興課	41
6	Ⅱ	10	5	75	出雲大東駅管理事業	4,631	4,631	0				4,631	出雲大東駅の指定管理料 指定管理者は「つむぎ」業務内容は、施設管理運営及び雲南市観光案内	自治振興課	45
7	Ⅲ	15	5	10	大東町地域福祉センター管理事業	12,122	12,141	△ 19			6,644	5,478	大東町地域福祉センター指定管理料 【その他財源：介護保険施設使用料・光熱水費、共同作業所施設光熱水費(事業所負担分)】	市民福祉課	53
8	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	3,223	3,336	△ 113				3,223	消防施設等管理経費、消防自動車管理経費	自治振興課	102

【一般会計 加茂総合センター】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	2,372	2,287	85			2	2,370	加茂総合センター事務経費 消耗品費、郵券代、電話料金、印刷機等保守委託料、自治会文書配布委託料等 【その他財源：コピー使用料】	自治振興課	32
2	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	12,806	12,842	△ 36			32	12,774	加茂総合センター庁舎管理経費 庁舎警備(会計年度任用職員報酬及び費用弁償)、燃料費、光熱水費、施設修繕費、保守・点検委託料(昇降機、空調設備、電気工作物) 【その他財源：自動販売機設置使用料】	自治振興課	34
3	Ⅰ	10	5	30	公共施設解体撤去事業	0	19,500	△ 19,500				0	旧加茂就労センター解体撤去工事の令和2年度完了による廃止。	■ 自治振興課	-
4	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	加茂よっといで祭り実行委員会に対する開催費補助 【その他財源：地域振興基金繰入金】	自治振興課	40
5	Ⅰ	10	5	65	加茂交流センター整備事業	498,742	0	498,742	197,000	288,200	13,500	42	加茂交流センター建設工事費、工事監理、備品購入等の経費 【国県支出金：地方創生拠点整備交付金、地方債：過疎債、その他財源：大規模事業等基金繰入金】	○ 自治振興課	40
6	Ⅰ	10	5	65	加茂交流センター管理事業	1,615	2,284	△ 669				1,615	加茂交流センター指定管理料	自治振興課	42
7	Ⅱ	10	5	75	鉄道対策事業	1,912	1,912	0				1,912	加茂中駅施設管理委託料 JR加茂中駅管理運営委託料、自転車置場用敷地賃借料	自治振興課	45
8	Ⅲ	15	5	10	加茂健康福祉センター管理事業	41,358	41,056	302			5,293	36,065	加茂健康福祉センター「かもてらす」指定管理料、施設修繕費、賠償責任保険料 【その他財源：施設使用料及び光熱水費負担金】	市民福祉課	54
9	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	2,105	2,292	△ 187				2,105	消防団加茂方面隊施設管理(電気、水道、下水道等維持管理経費)、消防車両管理(燃料費、車検整備、車両修繕費)	自治振興課	102
10	Ⅱ	45	5	25	加茂宇治内原ポンプ管理事業	1,696	375	1,321				1,696	宇治内原ポンプ施設管理費 宇治内原ポンプ施設修繕費(水中ポンプオイル交換、発電機バッテリー取替、発電機触媒栓取替)	自治振興課	103

【一般会計 木次総合センター】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	3,099	3,183	△ 84				3,099	木次総合センター事務経費 消耗品費、通信運搬費、賃借料、自治会文書配布委託料等	自治振興課	32
2	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	4,313	4,616	△ 303			72	4,241	木次総合センター庁舎管理経費 光熱水費、施設修繕、管理委託料、賃借料等 【その他財源：自動販売機電気料】	自治振興課	34
3	Ⅰ	10	5	65	コミュニティ助成事業補助金	2,000	2,000	0			2,000	0	下熊谷ふれあい会による防災対策本部備品整備事業 【その他財源：コミュニティ助成事業助成金】	自治振興課	39
4	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	きすきがつしよ祭り実行委員会への運営補助金 【その他財源：地域振興基金繰入金】	自治振興課	40
5	Ⅰ	10	5	65	尾原地域づくり支援センター管理事業	1,195	1,253	△ 58				1,195	指定管理料、施設修繕費、備品借上料	自治振興課	44
6	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	4,048	3,559	489				4,048	消防団木次方面隊に関する消防車両、消防施設管理経費 燃料費、光熱水費、修繕費、借上料、保険料等(車検8台)	自治振興課	102

【一般会計 三刀屋総合センター】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	2,482	2,493	△ 11				2,482	三刀屋総合センターコピー機リース、通信運搬費(電話料、郵便、自治会宛文書配送)ほか総合センターの一般管理に係る経費	自治振興課	32
2	Ⅰ	10	5	30	市有施設等管理事業	2,363	2,437	△ 74			6	2,357	市有施設用地借上料ほか維持管理経費 【その他財源：建物共済掛金自治会負担金】	自治振興課	34
3	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	7,256	7,444	△ 188			76	7,180	三刀屋総合センター庁舎夜間・休日警備委託ほか維持管理経費 【その他財源：三刀屋総合センター売電料(太陽光発電)】	自治振興課	34
4	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	みとやっこまつり開催事業補助金 【その他財源：地域振興基金繰入金】	自治振興課	40
5	Ⅱ	10	5	65	場外馬券場交付金事業	6,000	6,000	0			6,000	0	場外馬券場施設周辺環境整備費 BAOO三刀屋周辺道路修繕工事、周辺水路整備工事他 【その他財源：場外馬券場対策基金繰入金】	自治振興課	40
6	Ⅰ	10	5	65	三刀屋交流センター管理事業	4,080	3,695	385				4,080	指定管理委託料 施設修繕(エレベーター他)	自治振興課	43
7	Ⅰ	10	5	65	鍋山交流センター管理事業	1,226	982	244				1,226	指定管理委託料 施設備品(会議室机等)購入	自治振興課	43
8	Ⅱ	10	5	90	場外馬券場対策基金積立金	6,000	6,000	0			6,000	0	場外馬券発売所交付金の基金への積立(10/10)	自治振興課	47
9	Ⅲ	15	5	10	三刀屋健康福祉センター管理事業	25,109	25,516	△ 407			7,440	17,669	三刀屋健康福祉センター管理事業 【その他財源：施設使用料】	市民福祉課	54
10	Ⅲ	15	10	5	地域子育て支援センター事業(直営)	1,851	1,808	43	411			1,440	子育てに関する悩み相談、保護者同士、子供同士の交流の場を提供する支援センターの運営経費	市民福祉課	66
11	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	3,844	4,056	△ 212				3,844	三刀屋総合センター管理消防車両の点検(10台)、消防車両維持管理経費(19台)ほか消防格納庫、機械器具の維持管理	自治振興課	102

【一般会計 吉田総合センター】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	2,436	2,444	△ 8			10	2,426	吉田総合センター事務経費 消耗品費、郵便後納料、電話料、コピー機リース料 他 【その他財源：コピー料】	自治振興課	32
2	Ⅰ	10	5	30	市有施設管理事業	2,785	1,178	1,607			210	2,575	オープンエアミュージアム施設の管理費として光熱水費と管理委託費 他の市有施設の電気料金、賃借料、保険料 【その他財源：建物共済負担金23千円、光熱水費使用料187千円】	○自治振興課	34
3	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	9,078	9,088	△ 10			82	8,996	吉田総合センター夜間休日庁舎警備委託料、光熱水費、設備管理業務委託 他 【その他財源：自動販売機電気料、庁舎使用料】	自治振興課	34
4	Ⅳ	10	5	35	鉄の歴史村フォーラム 開催補助金	806	848	△ 42				806	(公財)鉄の歴史村地域振興事業団が開催する「鉄の歴史村フォーラム」に対する 補助金	自治振興課	36
5	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助 金	1,000	1,000	0			1,000	0	「ななかまどフェスタ」、「吉田ふるさと夏祭り」、「楽しみ田井の日」の開催補助金 (各実行委員会へ交付) 【その他財源：地域振興基金繰入金】	自治振興課	40
6	Ⅲ	15	5	5	よしだ福祉会活動事業 補助金	6,447	6,447	0				6,447	雲南市内でよしだ福祉会が行う社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進 し、地域福祉の増進を図ることを目的に交付する補助金	市民福祉課	52
7	Ⅲ	15	5	10	吉田健康福祉センター 管理事業	1,630	1,647	△ 17			372	1,258	吉田健康福祉センター管理のための経費 【その他財源：施設使用料372千円】	市民福祉課	54
8	Ⅲ	15	5	35	リフレッシュセンター運 営事業	13,431	13,431	0				13,431	ケアポートよしだを活用し、市民が自主的に体力づくり活動に取り組める場の提供 よしだ福祉会への運営委託費 12,827千円 泉源管理・施設維持費 604千円	市民福祉課	56
9	Ⅲ	20	5	15	吉田診療所管理事業	6,403	406	5,997		6,200		203	吉田診療所の施設維持経費 133千円 一般エックス線機器更新 6,270千円	○市民福祉課	73
10	Ⅲ	20	5	15	田井診療所管理事業	1,463	1,713	△ 250				1,463	田井診療所での雲南市立病院による巡回診療を実施するための施設維持管理費	市民福祉課	73
11	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	1,784	2,178	△ 394				1,784	消防団吉田方面隊の消防車両、消防施設管理経費 消耗品費、燃料費、光熱水費、消防車両損害保険料・車検費用 他	自治振興課	102
12	Ⅳ	50	25	10	菅谷たたら山内管理事 業	9,755	10,214	△ 459				9,755	指定管理料、施設修繕費	自治振興課	113
13	Ⅳ	50	25	10	吉田町郷土文化保存伝 習施設管理事業	6,530	6,207	323				6,530	指定管理料、施設修繕費、用地借上料	自治振興課	113
14	Ⅳ	50	25	10	社会教育施設整備事業	6,664	0	6,664		2,300		4,364	オープンエアミュージアム施設の浄化槽改修、電気改修工事、PCB処理運搬経 費 【地方債財源：合併特例債】	◎自治振興課	113

【一般会計 掛合総合センター】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	1,446	1,493	△ 47				1,446	掛合総合センターの庶務事務経費 消耗品費、電話料金、コピー機保守・リース料、自治会配布業務委託料 等	自治振興課	32
2	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	9,984	10,188	△ 204				9,984	掛合総合センターの庁舎管理費 夜間庁舎警備委託料、設備保守・点検委託料、光熱水費 等	自治振興課	34
3	Ⅰ	10	5	30	公共施設解体撤去事業	772	0	772				772	旧掛合交流センター・掛合ふるさと活性化センター(旧掛合小学校)解体のアスベスト調査業務	◎ 自治振興課	34
4	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	掛合町ふるさとまつり実行委員会が実施するイベントの運営補助金 【その他財源：地域振興基金繰入金】	自治振興課	40
5	Ⅲ	15	5	30	高齢者生活支援ハウス事業	9,201	9,201	0				9,201	掛合高齢者生活福祉センター居住事業指定管理料	市民福祉課	55
6	Ⅲ	15	5	35	まめなかセンター管理事業	6,862	6,980	△ 118				6,862	掛合まめなかセンター指定管理料、用地借上料	市民福祉課	56
7	Ⅲ	15	5	35	入間ふれあいセンター管理事業	1,931	2,016	△ 85			200	1,731	入間ふれあいセンター指定管理料、用地借上料 【その他財源：施設使用料】	市民福祉課	57
8	Ⅲ	15	5	35	掛合高齢者生活福祉センター管理事業	9,801	9,892	△ 91			3,322	6,479	掛合高齢者生活福祉センター指定管理料、用地借上料 【その他財源：施設使用料】	市民福祉課	57
9	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	2,835	2,697	138				2,835	消防団掛合方面隊の消防車両・消防施設管理経費 車両整備・法定点検、損害保険料、備品・施設修繕費、燃料費、等	自治振興課	102

【国民健康保険事業特別会計 市民環境部、健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	5	5	5	総務管理事業	23,712	32,464	△ 8,752	2,475		21,237	0	レセプト点検業務4,964千円、被保険者証等発行業務4,352千円、国保連合会等電算処理手数料及びシステム改修経費13,505千円、国保事業運営に係る事務費891千円【財源：特別交付金、職員給与費等繰入金】	市民生活課	148
2	Ⅲ	5	5	10	国保連合会負担金	2,386	2,394	△ 8			2,386	0	島根県国保連合会事業運営に係る負担金【財源：職員給与費等繰入金】	市民生活課	148
3	Ⅲ	10	5	5	一般被保険者療養給付費負担金	2,700,000	2,630,000	70,000	2,700,000			0	一般被保険者の受診した医療費に係る法定給付。未就学児8割給付、70歳以上8割給付、70歳以上現役並み所得者及びその他70歳未満は7割給付【財源：普通交付金】	市民生活課	149
4	Ⅲ	10	5	15	一般被保険者療養費負担金	9,000	9,000	0	7,500		1,500	0	一般被保険者に係る補装具等の給付【財源：普通交付金、返納金及び第三者納付金】	市民生活課	149
5	Ⅲ	10	5	25	審査事業	9,000	8,892	108	9,000			0	医療機関から請求されるレセプトの審査手数料を島根県国保連合会へ支払う。【財源：普通交付金】	市民生活課	150
6	Ⅲ	10	10	5	一般被保険者高額療養費負担金	420,000	420,000	0	420,000			0	一般被保険者が負担する医療費の自己負担額が月又は年単位で上限額を超えた場合に、その超えた金額を給付【財源：普通交付金】	市民生活課	150
7	Ⅲ	10	10	15	一般被保険者高額介護合算療養費	1,600	300	1,300	1,600			0	世帯内の被保険者全員が1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、上限額を超えた場合に、その超えた金額を給付【財源：普通交付金】	市民生活課	150
8	Ⅲ	10	20	5	出産育児一時金	7,560	7,560	0			7,560	0	被保険者の出産に対して支給する。42万円/人(年間18人分を見込む)【財源：保険料、出産育児一時金繰入金】	市民生活課	151
9	Ⅲ	10	25	5	葬祭一時金	2,520	2,520	0			2,520	0	被保険者の死亡に対して葬祭執行者に給付する。3万円/人(7件/月×12月を見込む)【財源：保険料】	市民生活課	151
10	Ⅲ	16	5	5	一般被保険者医療給付費分納付金	704,790	750,158	△ 45,368	73,447		631,343	0	島根県へ納める一般被保険者の医療給付費に係る国民健康保険事業費納付金【財源：特別交付金、保険料、一般会計繰入金、財政調整基金繰入金】	市民生活課	152
11	Ⅲ	16	10	5	一般被保険者後期高齢者支援金等分納金	202,118	204,262	△ 2,144			202,118	0	島根県へ納める一般被保険者の後期高齢者支援金等に係る国民健康保険事業費納付金【財源：保険料、一般会計繰入金、財政調整基金繰入金】	市民生活課	152
12	Ⅲ	16	15	5	介護納付金分納付金	53,103	65,650	△ 12,547			53,103	0	島根県へ納める40歳～65歳未満の被保険者の介護納付金に係る国民健康保険事業費納付金【財源：保険料、一般会計繰入金、財政調整基金繰入金】	市民生活課	153
13	Ⅲ	30	2	5	特定健康診査事業	28,062	27,799	263	7,000		21,062	0	40歳～74歳の国民健康保険被保険者を対象に健康診査を実施する。委託料(24,002千円)、役務費、報償費等。【財源：特別交付金、保険料】	保健医療介護連携室	153
14	Ⅲ	30	2	5	特定保健指導事業	2,173	1,570	603	213		1,960	0	特定健診結果から要指導となった者に対し生活習慣病等の改善に向けた保健指導を行う。委託料(1,960千円)等。【財源：特別交付金、保険料】	保健医療介護連携室	153

【国民健康保険事業特別会計 市民環境部、健康福祉部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
15	Ⅲ	30	5	5	保健事業	25,387	23,842	1,545	22,340		3,047	0	人間ドック、脳ドック、健康教育、訪問指導、未受診者への受診勧奨等を実施する。教室等に応じ利用者負担あり。 【財源：特別交付金、職員給与費等繰入金3,038千円、利用料9千円】	保健医療介護連携室	154
16	Ⅲ	45	10	5	病院事業会計繰出金	15,000	15,000	0	15,000			0	雲南市立病院での保健事業に対する繰出金 【財源：特別交付金】	市民生活課	155

【後期高齢者医療事業特別会計 市民環境部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	5	5	5	総務一般管理事業	2,628	2,628	0			2,628	0	被保険者証の交付や更新に係る事務費 【財源：事務費繰入金】	市民生活課	165
2	Ⅲ	5	10	5	徴収事業	3,077	753	2,324			3,077	0	高齢者医療制度見直し等システム改修費 【財源：事務費繰入金】	市民生活課	165
3	Ⅲ	10	5	5	保険料等負担金	573,957	573,726	231			573,957	0	島根県後期高齢者医療広域連合に納入する保険料等負担金 【財源：保険料、保険基盤安定繰入金】	市民生活課	165
4	Ⅲ	10	5	10	療養給付費負担金	595,527	579,082	16,445			595,527	0	島根県後期高齢者医療広域連合に納入する療養給付費負担金 【財源：療養給付費負担金繰入金】	市民生活課	166

【農業労働災害共済事業特別会計 農林振興部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅴ	10	5	5	農業労働災害共済金	3,804	3,804	0			3,804	0	農林作業中の負傷、障害、死亡等の人身事故への共済金(医療共済金(上限額8万円)・休業共済金(上限額10万8千円)・障害共済金(上限額120万円)・遺族共済金(上限額200万円)・葬祭料(1万円)【財源：共済掛金現年度分・一般会計繰入金】	農政課	170

【生活排水処理事業特別会計 上下水道部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	5	5	1	農業集落排水総務管理事業	34,558	24,619	9,939			34,558	0	農業集落排水事業運営に係る事務費、旅費、消耗品、印刷製本費、庁舎光熱水費、通信運搬費、委託料等	総務課	177
2	Ⅱ	5	5	1	雲南クリーンセンター負担金	24,861	29,795	△ 4,934			24,861	0	農業集落排水の雲南広域連合下水汚泥処理負担金	総務課	177
3	Ⅱ	5	5	1	特定地域生活排水総務管理事業	5,883	5,527	356			5,883	0	特定地域生活排水事業運営に係る事務費消耗品、印刷製本費、通信運搬費、委託料等	総務課	177
4	Ⅱ	5	5	1	雲南クリーンセンター負担金	49,605	49,669	△ 64			49,605	0	特定地域生活排水の雲南広域連合下水汚泥処理負担金	総務課	177
5	Ⅱ	10	10	5	特定地域生活排水処理施設管理事業	185,448	188,260	△ 2,812			185,448	0	浄化槽の修繕費、検査料、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	178
6	Ⅱ	10	15	5	個別排水処理施設管理事業	3,794	3,794	0			3,794	0	合併前に整備した加茂町内の浄化槽の修繕費、検査料、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	178
7	Ⅱ	10	20	5	特定地域生活排水処理施設整備事業	40,000	50,000	△ 10,000	10,000	26,900	3,100	0	5～14人槽、40基の整備	下水道課	178
8	Ⅱ	15	10	5	加茂町地区農集施設管理事業	43,437	42,620	817			43,437	0	加茂町内5地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	179
9	Ⅱ	15	10	5	木次町地区農集施設管理事業	24,831	24,320	511			24,831	0	木次町内4地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	179
10	Ⅱ	15	10	5	三刀屋町地区農集施設管理事業	57,737	58,350	△ 613			57,737	0	三刀屋町内7地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	179
11	Ⅱ	15	10	5	吉田町地区農集施設管理事業	7,008	7,542	△ 534			7,008	0	吉田町地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	179
12	Ⅱ	15	10	5	掛合町地区農集施設管理事業	26,964	28,768	△ 1,804			26,964	0	掛合町内4地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	179
13	Ⅱ	15	10	10	雲南市地区施設整備事業	5,000	5,000	0		5,000		0	農業集落排水施設の監視通報装置の更新工事(3G回線終了に伴う更新)	下水道課	179
14	Ⅱ	20	10	5	簡易排水施設管理事業	1,382	1,406	△ 24			1,382	0	掛合町松笠地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	179

【生活排水処理事業特別会計 上下水道部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
15	Ⅱ	30	5	5	特定地域生活排水処理施設償還元金	61,970	66,714	△ 4,744			61,970	0	市債償還に要する経費のうちの元金部分	総務課	180
16	Ⅱ	30	5	5	個別排水処理施設償還元金	4,886	4,801	85			4,886	0	市債償還に要する経費のうちの元金部分	総務課	180
17	Ⅱ	30	5	5	農業集落排水施設償還元金	591,164	585,842	5,322		140,000	451,164	0	市債償還に要する経費のうちの元金部分	総務課	180
18	Ⅱ	30	5	5	簡易排水施設償還元金	2,416	2,368	48			2,416	0	市債償還に要する経費のうちの元金部分	総務課	180
19	Ⅱ	30	5	10	特定地域生活排水処理施設償還利子	12,233	13,181	△ 948			12,233	0	市債償還に要する経費のうちの利子部分	総務課	180
20	Ⅱ	30	5	10	個別排水処理施設償還利子	978	1,063	△ 85			978	0	市債償還に要する経費のうちの利子部分	総務課	180
21	Ⅱ	30	5	10	農業集落排水施設償還利子	99,877	114,652	△ 14,775			99,877	0	市債償還に要する経費のうちの利子部分	総務課	180
22	Ⅱ	30	5	10	簡易排水施設償還利子	489	536	△ 47			489	0	市債償還に要する経費のうちの利子部分	総務課	181

【水道事業会計 水道局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	1	1	1	[資本的支出] 取水配水設備拡張改良 工事請負費(木次三刀 屋)	41,785	49,178	△ 7,393			41,785	0	配水管の新設、更新、他事業関連による支障移転、水道施設機器等の更新 新設工事1件(φ75 L=70m)、更新工事1件(φ150 L=35m)、移設工事4件(φ30～φ 100 L=250m)、施設機器更新工事4件(ポンプ、エアコン、シーケンサー)、消火栓設 置2件	工務課	-
2	Ⅱ	1	1	1	[資本的支出] 取水配水設備拡張改良 工事請負費(大東)	28,917	24,411	4,506			28,917	0	配水管の新設、更新、他事業関連による支障移転 新設工事1件(φ40～75 L=281m)、更新工事1件(φ150 L=220m)、移設工事2件 (φ75～φ100 L=194m)	工務課	-
3	Ⅱ	1	1	1	[資本的支出] 取水配水設備拡張改良 工事請負費(大東簡水)	5,780	3,058	2,722			5,780	0	配水管の他事業関連による支障移転1件(φ20 L=230m)	工務課	-
4	Ⅱ	1	1	1	[資本的支出] 取水配水設備拡張改良 工事請負費(加茂)	29,535	10,400	19,135			29,535	0	配水管の新設、他事業関連による支障移転、水道施設機器等の更新 新設工事1件(φ250 L=355m)、移設工事2件(φ50～φ100 L=240m)、施設機器更 新工事2件(制御盤、流量計)	工務課	-
5	Ⅱ	1	1	1	[資本的支出] 取水配水設備拡張改良 工事請負費(統合簡水)	13,034	70,204	△ 57,170			13,034	0	他事業関連による支障移転、水道施設機器等の更新 移設工事3件(φ30～φ100 L=235m)、施設機器更新工事2件(滅菌機、ポンプ)	工務課	-
6	Ⅱ	1	1	2	[資本的支出] 山王寺本郷地区水道整 備事業	50,000	18,000	32,000	20,000	13,400	16,600	0	水道未普及地域の解消事業 配水管新設工事 φ30～75 L=1920m	工務課	-
7	Ⅱ	1	1	3	[資本的支出] 生活基盤施設耐震化等 交付金事業	30,900	15,000	15,900	10,000	20,900		0	老朽管の更新に併せ耐震化を行う事業及び施設台帳システムの導入 更新工事 木次町西日登地内DIPφ150mm L=380m システム導入 システム1式、データ登録(大東地区)	工務課	-

【工業用水道会計 水道局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	1	1	1	[資本的支出] 取水配水設備拡張改良 工事請負費	2,403	1,047	1,356			2,403	0	水道施設機器等の更新 水位計2箇所	工務課	-

【下水道事業会計 水道局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	4	1	2	[資本的支出] 公共下水道汚水施設整備事業(木次・三刀屋)	55,300	58,000	△ 2,700	25,500	29,800			0 農集統合に伴う連絡管(圧送管)及び圧送ポンプの新設(φ100 L=400m) 腐食マンホール蓋の更新 管路詳細設計及び管路、施設機能診断調査	下水道課	-
2	Ⅱ	4	1	3	[資本的支出] 大東町地区特環施設整備事業	14,800	16,300	△ 1,500	6,500	8,300			0 大東町地区内の汚水管渠新設(φ150 L=80m) 腐食マンホール蓋の更新 管路、施設機能診断調査	下水道課	-
3	Ⅱ	4	1	4	[資本的支出] 加茂町地区特環施設整備事業	54,100	57,100	△ 3,000	25,500	28,600			0 農集統合に伴う連絡管(圧送管)及び圧送ポンプの新設(φ100 L=500m)、企業団地汚水管渠新設(φ150 400m)、加茂浄化センターの電気機械計装設備の更新、腐食マンホール蓋の更新、管路詳細設計及び管路、施設機能診断調査	下水道課	-

【病院事業会計 雲南市立病院】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝みんなで築くまち《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまち《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			R3当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止、休止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						R3当初	R2当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	1	1	4	雲南市立病院 建設改良費(医療機器)	80,000	80,000	0		80,000			0 医療機器購入費(新規5件、更新10件、増設2件 合計17件)	総務課	-